

厚生労働省における今冬の節電対策について

平成 24 年 11 月 13 日

厚生労働省節電対策本部

1 基本的な考え方

- 政府は「今冬の電力需給対策について」（平成 24 年 11 月 2 日電力需給に関する検討会合・エネルギー・環境会議合同会合決定。別紙 1）及び「今冬の政府の節電の取組について」（平成 24 年 11 月 2 日内閣官房。別紙 2）に基づき、対策を講じることとしている。
- 厚生労働省は、これを踏まえるとともに、東日本大震災以降実施してきた節電対策や、地球温暖化防止及び省エネルギーの取組を持続しながら、今冬の厚生労働省の施設における節電に向けた対策を率先して実施する。
- その際、
 - ・節電に伴い業務への著しい支障を生じないようにする必要があること
 - ・職員や来庁者の健康に十分に配慮する必要があること
 - ・テナントとして入居している施設においては、建物の所有者又は管理者の協力を得る必要があることなどに留意して目標を設定し、効率的・効果的に節電が行える取組を実施することとし、業務の円滑な運営との両立を図る。

2 各電力会社管内の施設における目標及び実施期間

（1）全国共通（沖縄電力管内を除く）

- 「今冬の電力需給対策について」の 3.（1）を踏まえ、次のとおり、節電要請期間・時間帯の使用最大電力（kW）を抑制する。

<数値目標>

各電力会社管内の定着節電分の実施を確実なものとするよう、各施設の実情に応じ、最大限可能な節電目標を設定する。

※今冬の各電力会社管内における定着節電（平成 22 年度比）

北海道:▲3.3%、東北:▲2.2%、東京:▲5.0%、中部:▲2.8%、

関西:▲5.6%、北陸:▲3.4%、中国:▲1.5%、四国:▲5.2%、九州:▲4.5%

<期間・時間帯>

12/3(月)～3/29(金)の平日（12/31、1/2～1/4を除く）

8:00～21:00（北海道電力、九州電力管内）

9:00～21:00（北海道電力、九州電力管内以外）

（2）北海道電力管内

- 北海道電力管内については、「今冬の電力需給対策について」の3.（2）も踏まえ、次のとおり、節電要請期間・時間帯の使用最大電力を抑制する。

<数値目標>

平成22年度比▲7%以上の実施を確実なものとするよう、各施設の実情に応じ、最大限可能な節電目標を設定する。

<期間・時間帯>

12/10(月)～3/8(金)の平日（12/31、1/2～1/4を除く）

・ 12/10(月)～12/28(金) 16:00～21:00

・ 1/7(月)～ 3/1(金) 8:00～21:00

・ 3/4(月)～ 3/8(金) 16:00～21:00

3 節電対策実施に当たっての留意点

（1）使用最大電力の把握

- 契約している電力会社に問い合わせること等により、平成22年冬期（各電力会社管内における節電期間）における使用最大電力の値（kW）を把握し、節電目標を定める。
- 使用最大電力を把握することが困難な施設においては、昨夏の節電対策に準じ、総量カット又はチェックリスト方式により、節電に取り組む。

（2）節電行動リストの作成

- これまでの節電対策や「冬期の節電メニュー（事業者の皆様）」（平成24年11月2日電力需給に関する検討会合・エネルギー・環境会議合同会合資料4（参考資料2、4）を参考に、各施設における節電目標を確実に達成するために必要な取組を整理し、「節電行動リスト」（別紙3）に記載すること。
- 「節電行動リスト」の様式については、各施設の実情に応じて改変して差し支えないこと。ただし、①施設名、②節電目標、③目標達成に向けた節電行動の記入は必須とする。

- 来庁者の多い施設においては、分かりやすい場所に掲示する等により、周知するよう努めること。

(3) 節電対策の確実な実施

- 各施設においては、電力メーターの目視やデマンドコントローラーの設置等により、節電目標を超過しないよう管理すること。
- 今後、各施設の節電目標及び実施状況（目標達成状況）について報告を求める場合もあり得ることに留意すること。

4 所管の独立行政法人等への依頼

- 所管の独立行政法人、特例民法法人等においても、「今冬の電力需給対策について」の趣旨を踏まえた取組が行われるよう、所管部局等から要請すること。

今冬の電力需給対策について

平成 24 年 11 月 2 日
電力需給に関する検討会合
エネルギー・環境会議

1. 今冬の需給見通し

今冬の需給見通しについて、「電力需給に関する検討会合」及び「エネルギー・環境会議」の下に設置した「需給検証委員会」において、平成 24 年 10 月 12 日から 10 月 30 日までの合計 4 回にわたり、第三者の専門家等による検証を行った。

その結果、今冬の電力需給の見通しは、厳冬となることを想定した上で、いずれの電力管内でも瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率 3% 以上を確保できる見通しであるが、火力発電所等の計画外停止が発生するリスクがあり、予断を許さない状況であることに留意すべきとされた。

特に北海道電力管内については、他社からの電力融通に制約があること、寒冷地であり電力不足が国民生活等に甚大な影響を及ぼす可能性があること等の特殊性を踏まえ、北本連系設備や主力発電設備等の脱落リスク対策に万全を期した上で、それでもなお発電所等のトラブル停止が万一発生した場合のリスクにも対応できるよう、適切な節電目標を設定するとともに、地元自治体や経済界等の協力を得つつ、更なる需給両面の対策を促していくべきであるとされた。

2. 今冬の需給対策の基本的考え方

(1) 供給面での対応

- ① 需給検証委員会における検証を踏まえ、現時点で確実と見られる供給力を基本とし、今後確実に見込めるようになった供給力については、その時点で上方修正する。
- ② 各電力管内において、発電設備の脱落等が発生しても即座にこれに対応できるよう全国レベルでの電力融通等の協力体制の維持・拡大に引き続き取り組む。
- ③ 火力発電所等の計画外停止のリスクを最小化するため、設備の保守・保全の強化を図る。

(2) 需要面での対応

- ① 今冬の需給見通しは、需給検証委員会において検証された定着節電分の需要減少を見込んでおり、需要家による節電行動がこの水準で実施されることを想定している。そのため、需要家に対して、節電の確実な実施を要請する。
- ② 節電の要請に当たっては、需要家間の公平性確保を踏まえ、今夏と同様に、平成 22 年度の使用電力需要の実績(節電要請を含まない需要実績)を基準として要請する。
- ③ 要請に当たっては、被災地や高齢者等の弱者に対して、無理な節電を要請することのないよう、配慮を行う。
- ④ 需要面での対策に当たっては、地方自治体等の協力を得て、創意工夫によるきめ細かい対応を行うことにより、国民生活や経済活動への影響を最小化することを目指す。

(3) 冬季の北海道の特殊性を踏まえた対応

- ① 需給検証委員会において、冬季の北海道においては、最大機の脱落や発電所等の過去の計画外停止の状況を考慮したリスクへの対応が必要であると指摘された。また、厳寒となる冬季の北海道において、計画停電を含む停電が発生することは、北海道民の生命、安全に直結することは勿論、実施する可能性があること自体も、北海道の観光業等の経済活動に悪影響を与え得る。
- ② したがって、過去最大級(過去 15 年間で最大の電源脱落は 137 万 kW)又はそれを上回る電源脱落が発生する場合にも、計画停電を含む停電を回避するため、多重的な対策を講じ、需給対策に万全を尽くす。

3. 今冬の需給対策

2. の基本的考え方を踏まえ、今冬の需給対策を行う。

(1) 全国(沖縄電力管内を除く)共通の要請

- ① 今冬の電力需給の見通しは、厳冬となることを想定した上で、いずれも瞬時的な需要変動に対応するために必要とされる予備率 3%以上を確保できる見通しであるが、発電所等の計画外停止が発生するリスクがあり、予断を許さない状況であることを踏まえ、「数値目標を伴わない節電」を要請す

る。但し、被災地や高齢者等の弱者に対して、無理な節電を要請することがないように、配慮を行う。

※今冬の各電力会社管内における定着節電は、平成 22 年度比で以下の数値を見込んでいる。これらは2. (2)①に関して一つの目安となる。

北海道電力管内	▲3.3%	東北電力管内	▲2.2%	東京電力管内	▲5.0%
中部電力管内	▲2.8%	関西電力管内	▲5.6%	北陸電力管内	▲3.4%
中国電力管内	▲1.5%	四国電力管内	▲5.2%	九州電力管内	▲4.5%

②節電要請期間・時間

平成 24 年 12 月 3 日(月)～平成 25 年 3 月 29 日(金)の平日(12 月 31 日及び 1 月 2 日～4 日を除く)

9:00～21:00(北海道電力及び九州電力管内については 8:00～21:00)

(2)北海道電力管内

冬季の北海道の特殊性を踏まえ、計画停電を含む停電を回避するため、(1)に加え、以下の多重的な対策を行う。

①数値目標付の節電要請

i 数値目標(平成 22 年度比▲7%以上の節電)

大口需要家、小口需要家、家庭のそれぞれに対し、平成 22 年度比▲7%以上の使用最大電力(kW)等の抑制を要請する。

ii 節電要請期間・時間帯

平成 24 年 12 月 10 日(月)～平成 25 年 3 月 8 日(金)の平日(12 月 31 日及び 1 月 2 日～4 日を除く)

12 月 10 日(月)～12 月 28 日(金) 16:00～21:00

1 月 7 日(月)～ 3 月 1 日(金) 8:00～21:00

3 月 4 日(月)～ 3 月 8 日(金) 16:00～21:00

※冬季の北海道は、夜間も電力需要が高い水準であるため、上記時間帯以外も可能な範囲での節電を要請する。

iii 基準電力

平成 22 年度(ii の節電期間)における使用最大電力の値(kW)等を基準の目安とする。

iv 留意事項

ア)病院や鉄道等のライフライン機能や国の安全保障上極めて重要な施設の機能の維持に支障が出る場合については、機能維持への支障が生じない範囲で自主的な目標を設定し、節電を行うよう要請する。

イ) 電源脱落がない平時においては、予備率 3%以上を確保できる見通しであることを踏まえ、生産活動等(農業、観光等を含む。)について、実質的な影響が生じない範囲で自主的な目標を設定し、節電を行う。但し、需給ひっ迫時(予備率が 3%を下回る見通しとなった時)においては、数値目標(平成 22 年度比▲7%以上)通りの節電を要請する。

ウ) 被災地や高齢者等の弱者に対して、無理な節電を要請することのないよう、配慮を行う。

エ) 管内における複数の事業所が共同して節電目標を設定し、取り組むことも可能とする。

②計画停電回避緊急調整プログラム

計画停電を含む停電を回避するため、「①数値目標付の節電要請」に加え、北海道電力は「計画停電回避緊急調整プログラム」を準備し、大規模な電源脱落等による需給ひっ迫時にこれを発動する。

計画停電回避緊急調整プログラムの目標値は、過去最大級の電源脱落(137 万 kW)が発生する場合でも、「①数値目標付の節電要請」と相まって、予備率 3%以上を確保できるよう設定する。国、北海道庁及び北海道電力は、北海道電力管内の需要家に対し、計画停電回避緊急調整プログラムの締結を要請する。北海道電力は、計画停電回避緊急調整プログラムの契約状況を公表する。

i 期間

平成 24 年 12 月 10 日(月)～平成 25 年 3 月 22 日(金)(全日)

ii 対象

北海道内の全ての大口需要家(契約電力が 500kW 以上)に要請する。

iii 目標値

実効ベースで 33 万 kW 以上の需要削減量を確保する。

③さらなる需給ひっ迫時に備えた対策(緊急時ネガワット入札等)

過去最大級を上回る電源脱落の発生に備え、①及び②に加え、北海道電力は、②では対応できない大規模な電源脱落時の電力需要の削減のため、緊急時ネガワット入札等の仕組みを整備する。

①～③の多重的な対策を講ずることにより、過去最大級又はそれを上回る電源脱落に対して備え、計画停電を含む停電を回避する。

(3) 情報提供等

- ① 政府は、事業者及び家庭向けに具体的な節電メニューを提示する。その際、今冬の北海道は、夜間も電力需要が高い水準であるという特性を踏まえ、ピークシフトを伴わないピークカットによる節電を要請するものであることを明確にする。
- ② 電力会社は、電力需給状況や予想電力需要についての情報発信を自ら行うとともに、民間事業者等(携帯事業者やインターネット事業者等)への情報提供を積極的に行う。
- ③ 電力需給のひっ迫が予想される場合には、需給調整契約の最大限の活用による大口需要家等への需要抑制を行うとともに、政府から「需給ひっ迫警報」を発出し、一層の節電を要請する。

今冬の政府の節電の取組について

平成 24 年 11 月 2 日

内 閣 官 房

「今冬の電力需給対策について」（平成 24 年 11 月 2 日電力需給に関する検討会合・エネルギー・環境会議合同会合決定）に基づき、政府においては、以下の対応を行うこととする。

- ① 北海道電力管内の政府の需要設備については、「今冬の電力需給対策について」の「3.（2）北海道電力管内」に基づき、ピーク期間・時間帯の使用最大電力（kW）を抑制する。また、その他の地域（沖縄電力管内を除く。）についても、「今冬の電力需給対策について」の「3.（1）全国（沖縄電力管内を除く）共通の要請」に基づき、節電要請期間・時間帯の使用最大電力の抑制に努める。
- ② 具体的な節電の取組事項については、需要設備が存する地域の節電要請の内容を踏まえ、昨冬の各府省における取組や「冬季の節電メニュー（事業者の皆様）」（平成 24 年 11 月 2 日合同会合資料 4（参考資料 2、4））を参考にしつつ実施する。
- ③ なお、独立行政法人及び公益法人については、所管府省から、各法人の需要設備が存する地域の節電要請の内容を踏まえ、今夏の各府省における取組や「冬季の節電メニュー（事業者の皆様）」（平成 24 年 11 月 2 日合同会合資料 4（参考資料 2、4））を参考にしつつ使用最大電力の抑制を実施するよう要請する。また、地方公共団体に対し、上記「冬季の節電メニュー（事業者の皆様）」を参考にしつつ使用最大電力の抑制を実施するよう奨励する。

厚生労働省節電行動リスト

施設名

節電担当責任者

節電目標

1. 目標達成に向けた節電行動

まず基本。ひとりひとりが意識して取り組みます！

分野	取組内容	節電効果(※)
1		%
2		%
3		%
4		%
5		%
6		%
7		%

※当該施設部分の電力消費量に対する割合

2. さらなる取組み

さらに、電力消費を意識して業務を行います！

分野	取組内容
1	
2	
3	
4	
5	
6	
7	

3. 来庁者の皆さまへのお知らせ (→必要に応じて記載。)

ひと、暮らし、みらいのために



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare



冬季の節電メニュー (事業者の皆様)

北海道電力管内

①今冬の節電へのご協力のお願い	P.1
②冬季の電力需要の特徴	P.3
③業種別の節電メニューの例	
• オフィスビル	P.4
• 卸・小売店(百貨店、ドラッグストアなど)	P.7
• 食品スーパー	P.9
• 医療機関(病院、診療所など)	P.11
• ホテル・旅館	P.13
• 飲食店(ファミレス、居酒屋など)	P.15
• 学校(小中高)	P.17
• 製造業	P.19
• 記載例	P.21
④取組の例	P.22

今冬の節電へのご協力のお願い

事業者の皆様への節電のご協力のお願い

今冬、北海道電力管内では瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しです。他方、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給ができない可能性が懸念されます。

政府、電力会社においては、引き続き供給力の確保に最大限の努力をして参ります。冬の寒さが厳しい北海道において、安定的に電気を供給するため、大変なご迷惑をおかけしますが、以下のとおり節電のご協力をお願い申し上げます。

節電をお願いしたい期間・時間・節電目標

○平成22年度比▲7%以上の数値目標を伴う節電につきましては、以下の期間・時間帯においてご協力をお願いします。

12月10日（月）～12月28日（金） 16:00～21:00

1月 7日（月）～ 3月 1日（金） 8:00～21:00

3月 4日（月）～ 3月 8日（金） 16:00～21:00

○上記の期間・時間帯を除く12月3日（月）～3月29日（金）の8:00～21:00においても、数値目標を伴わない節電をお願いします。

12/3	12/7	12/10	12/28	1/7	3/1	3/4	3/8	3/11	3/29
8:00～21:00 数値目標 なしの節電		8:00～16:00 数値目標 なしの節電		8:00～21:00 ▲7%以上の節電		8:00～16:00 数値目標 なしの節電		8:00～21:00 数値目標なしの節電	
		16:00～21:00 ▲7%以上の節電				16:00～21:00 ▲7%以上の節電			

※土日・休日及び年末年始（12/31～1/4）を除きます。

※北海道電力管内にて節電をお願いする期間・時間帯において、それぞれの需要家の平成22年度の使用最大電力（kW）の値等を目安とした基準からの節電をお願いします。

※数値目標なしの節電については、一つの目安として定着節電として見込まれている平成22年度比▲3.3%を参考として下さい。

※気温の低下、降雪時などは、需要が増大する可能性があり、特に節電に取り組んでいただくことが重要です。

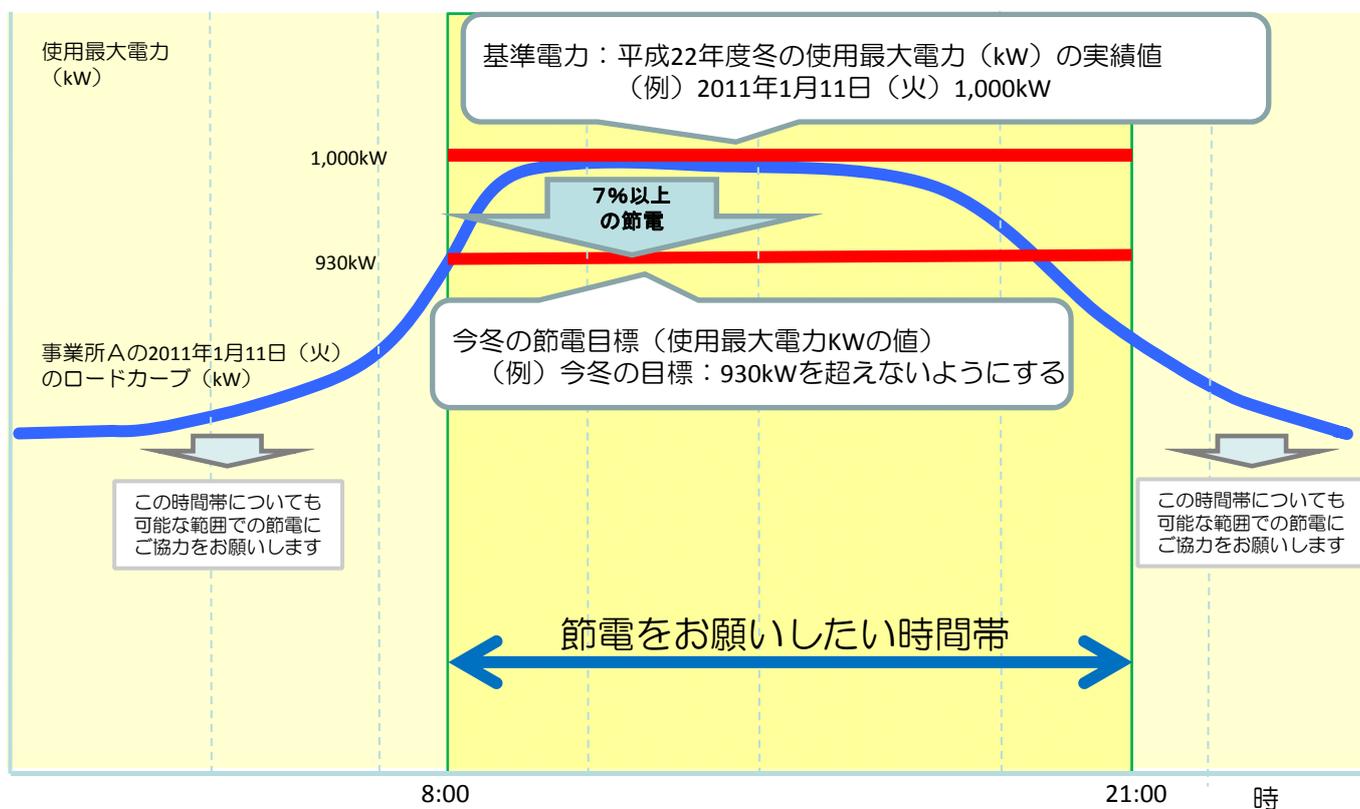
今冬の節電へのご協力のお願い（数値目標付の節電）

■使用最大電力（kW）の抑制について

ピーク期間・時間帯において、それぞれの需要家の平成22年度の使用最大電力（kW）等を目安とした基準からの節電をお願いします。

北海道電力管内の事業所Aの場合（イメージ）

北海道電力管内における事業所Aの場合、平成22年度1月の使用最大電力1,000kWに対し、今冬7%以上の節電により、今冬における平日（1/2-1/4を除く）8:00-21:00の時間帯は、使用最大電力（kW）が、930kWを超えないよう節電へのご協力をお願いします。



■ライフライン等の機能維持について

節電により、病院や鉄道等のライフライン等の機能の維持に支障が出る場合には、機能維持への支障が生じない範囲で自主的に目標を設定して節電をお願いします。

■生産活動への配慮について

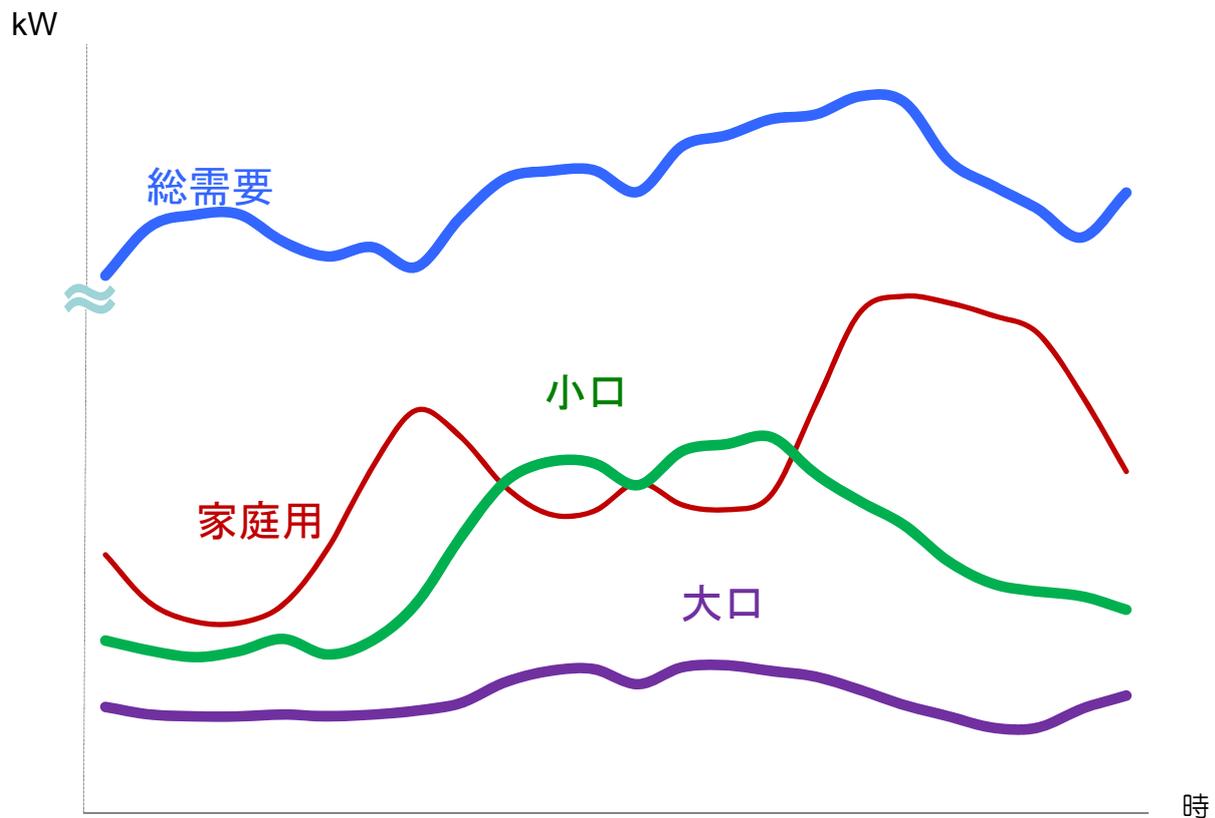
電源脱落がない平時においては、予備率3%以上を確保できる見通しであることを踏まえ、生産活動等（農業、観光等を含む。）について、実質的な影響が生じない範囲で自主的な目標を設定して節電をお願いします。但し、需給ひっ迫時（予備率が3%を下回る見通しとなった時）においては、数値目標（平成22年度比▲7%以上）通りの節電をお願いします。

冬季の電力需要の特徴

■冬季の電力需要の特徴について

冬の北海道における電気の総需要は、終日にわたりほぼ一定の高さで推移することが特徴となっています。このため、冬季の節電においては使用時間帯等の変更ではなく、使用の抑制によるご協力を中心をお願いいたします。

冬季平日の電力の使われ方（イメージ）



※各用途別ロードカーブはモデルであり、合計は総需要と一致しません

- 暖房機器の節電に際しては、体調管理に十分気をつけていただき、無理のない範囲でのご協力をお願いいたします。
- ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器の節電に際しては、路面凍結や落雪による事故にご注意下さい。
- 凍結防止用等のヒーターにおける節電に際しては、設備故障などのトラブルに繋がらないよう、十分にご検討願います。

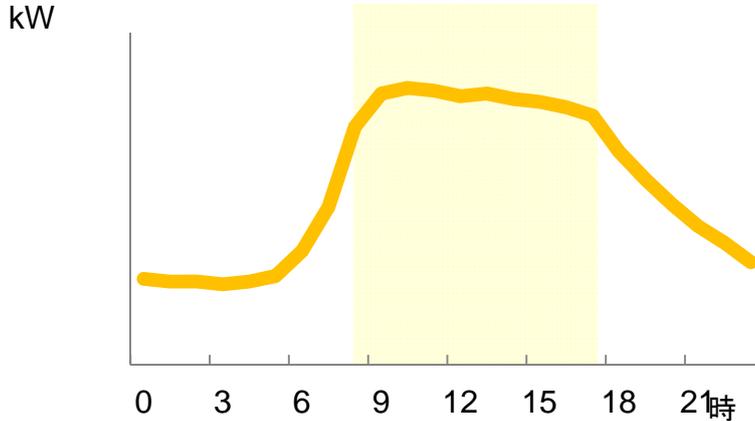
オフィスビル

■ オフィスビルの電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- ・ 平均的なオフィスビルにおいては、日中（9時～18時）に高い電力消費が続きます。

図1：オフィスビル（事例）における電力需要カーブのイメージ



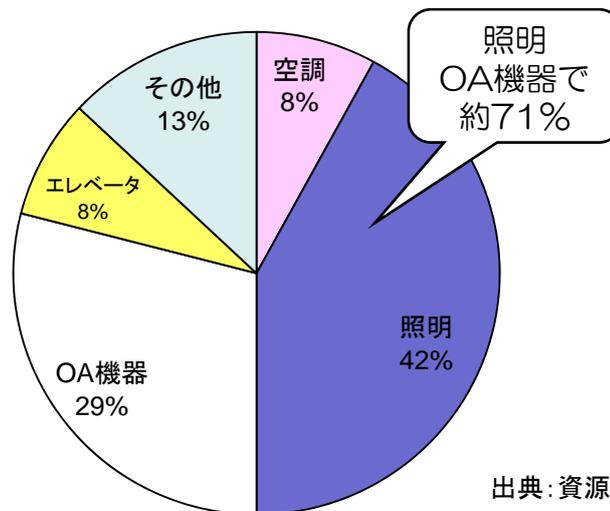
出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・ 非電気式空調の場合、電力消費のうち、照明が約42%、OA機器（パソコン、コピー機等）が約29%を占めます。
- ・ これらを合わせると電力消費の約71%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

※電気式空調の場合は、空調への節電対策も大きな効果となります。

※補助的に使用する暖房や凍結防止用等に電気ヒーターを利用されている場合は、可能な範囲での使用抑制により、節電効果が期待できます。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：一般的なオフィスビルにおける用途別電力消費比率

オフィスビル

3つの基本アクションをお願いします		建物全体に 対する節電効果	実行 チェック
照明	・執務エリアの照明を半分程度間引きする。	16%	<input type="checkbox"/>
	・使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。	5%	<input type="checkbox"/>
OA 機器	・長時間席を離れるときはOA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。	5%	<input type="checkbox"/>

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照明	・昼休みなどは完全消灯を心掛ける。		<input type="checkbox"/>
	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)		<input type="checkbox"/>
	・ハロゲンヒーター等の暖房機器を個人で使用しない。		<input type="checkbox"/>
コンセント 動力	・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。		<input type="checkbox"/>
	・電気式給湯機、給茶器、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。		<input type="checkbox"/>
	・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。		<input type="checkbox"/>
空調	・ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。		<input type="checkbox"/>
	・テナントは個別の空調のスイッチを切り、ビルオーナーはビル全体が適切な温度になるように調整を行うなど、適切な温度管理を行う。(次項参照)		<input type="checkbox"/>
	・使用していないエリアは空調を停止する。		<input type="checkbox"/>
	・室内のCO ₂ 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。		<input type="checkbox"/>
	・夕方以降はブラインド、カーテンを締め、暖気を逃がさないようにする。		<input type="checkbox"/>
	・熱源機(ガス・油熱源は除く)の温水出口温度を低めに設定し、熱源機ヒートポンプ等の動力を削減する。		<input type="checkbox"/>
	・空調機の一斉の起動を避ける。(運転時間前倒し、フロアごとの時間調整等)		<input type="checkbox"/>
	・フィルターを定期的に清掃する。(2週間に一度程度が目安)		<input type="checkbox"/>
	・電気室、サーバー室などで冷房を使っている場合には、可能な限り冷房を使わずに外気を取り入れる。または、空調設定温度が低すぎないかを確認し、見直す。		<input type="checkbox"/>
	・暖房と冷房の同時使用による室内混合を避ける。(次項参照)		<input type="checkbox"/>
その他	・電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。		<input type="checkbox"/>
	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。		<input type="checkbox"/>
	・コージェネレーション設備を所有している場合は、発電優先で運転する。		<input type="checkbox"/>
	・需給調整契約(料金インセンティブ)に基づくピーク調整、自家用発電機の活用等。		<input type="checkbox"/>

従業員やテナントへの節電の啓発も大事です

節電 啓発	・ビル全体の節電目標と具体的なアクションについて、関係全部門・テナントへ理解と協力を求める。(次項参照)	<input type="checkbox"/>
	・節電担当を決め、責任者(ビルオーナー・部門長)と関係全部門・テナントが出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。	<input type="checkbox"/>
	・従業員やテナントに対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	<input type="checkbox"/>

合 計	%
------------	----------

※ご注意

- ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- ・非電気式空調における節電効果は僅かですが、適切な稼働抑制は使用燃料等の省エネに繋がります。
- ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

ビルオーナー・テナントの皆様へのお願い

■テナントの皆様へのお願い

<照明>

ビルオーナーとご相談頂き、ビル全体として適度な明るさになるよう照明の間引きや照度の低下等の節電をお願い致します。

<空調>

個別の空調のスイッチをオフにしてください（ビルオーナー側で空調を集中管理する場合）。
「19℃設定」にすると、ビルオーナーが管理するビル全体の暖房と相まって、自動的に冷房が起動する可能性があります。（下図参照）

■ビルオーナーの皆様へのお願い

<照明>

- ①労働安全衛生法上の照度基準の下限値（300ルクス）を基本にビル全体で調整していただくようお願い致します。（例：750ルクス→400ルクス）
- ②ビル全体として適度な照度となるよう照明の間引きや照度の低下等、テナントの皆様へのお声掛けをお願い致します。

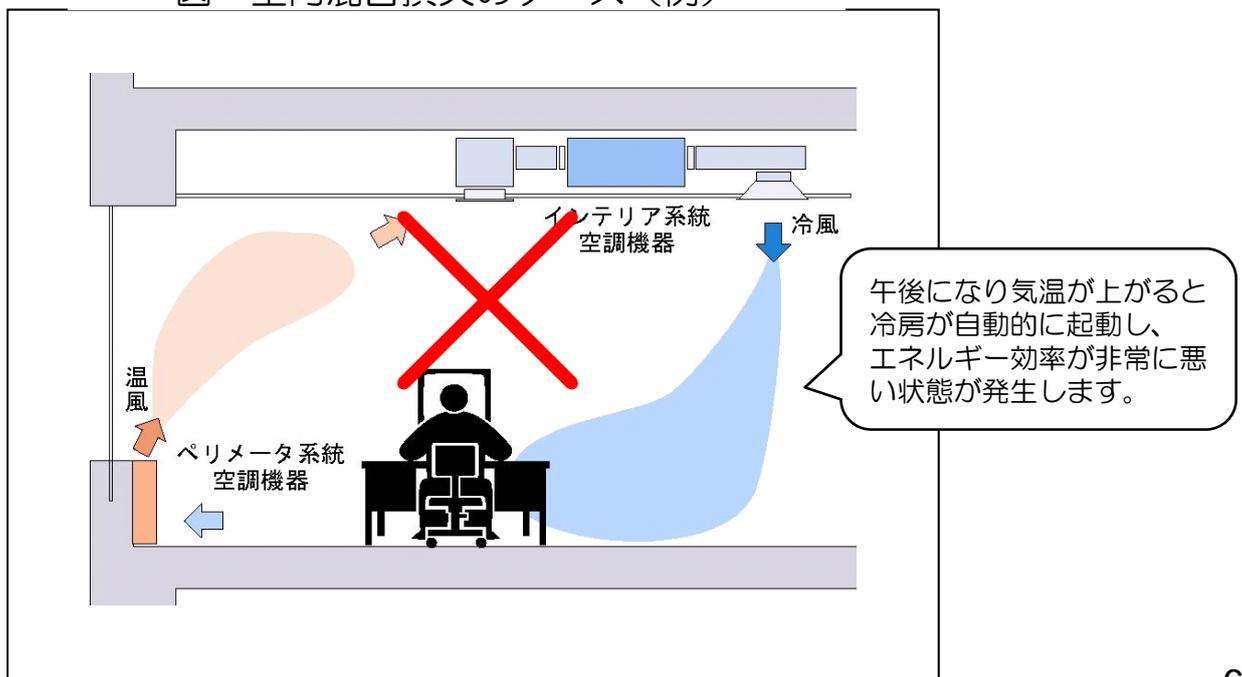
<空調>

- ①可能な限り電気以外（ガス・石油等）を使用いただくとともに、特に窓際に設置されている空調機器（ペリメーター系）を使用される場合には、冷暖房同時運転による室内混合損失を回避するため（下図参照）、建物全体が適切な温度（19℃）になるようペリメーター系温度設定を室内中心部（インテリア系）の空調温度設定より低くする、午後に温度が上昇したらペリメーター系のスイッチを切る等の対策をお願い致します。注）空調方式によって対策が異なりますので設備管理者とご相談下さい。
- ②テナントの皆様には、不要な個別空調のスイッチをオフにいただく等のお声掛けをお願い致します。（可能な場合は、ビルオーナー様で空調の集中管理をお願い致します。）

<換気>

CO₂濃度を管理して頂き、建築物衛生法及び労働安全衛生法上の室内CO₂濃度基準（1,000ppm以下）をベースとし、過度な換気による暖房効率の低下とまらないようお願い致します。

図 室内混合損失のケース（例）



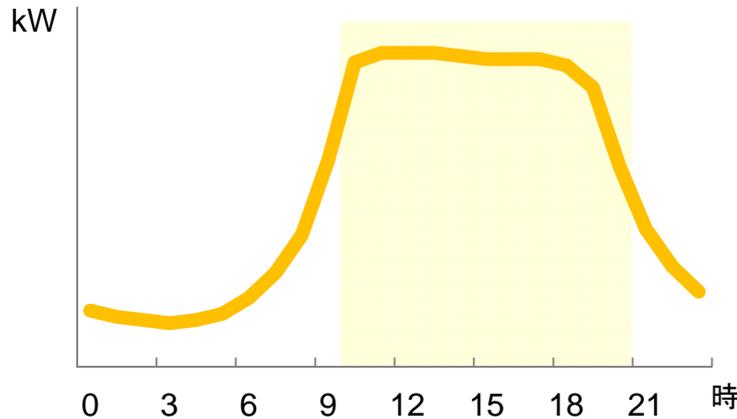
卸・小売店（百貨店、ドラッグストア など）

■卸・小売店の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- ・平均的な卸・小売店においては、昼間（8時～21時）に高い電力消費が続きます。

図1：卸・小売店（事例）における電力需要カーブのイメージ



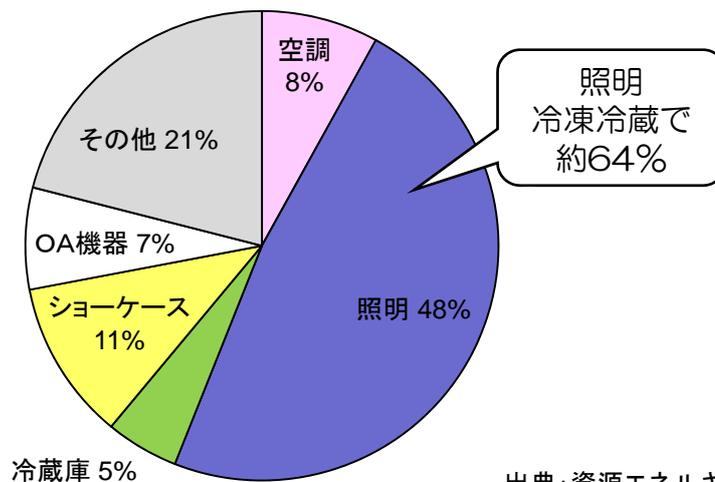
出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・非電気式空調の場合、電力消費のうち、照明が約48%、冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース等）が約16%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の約64%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

※電気式空調の場合は、空調への節電対策も大きな効果となります。

※補助的に使用する暖房や凍結防止用等に電気ヒーターを利用されている場合は、可能な範囲での使用抑制により、節電効果が期待できます。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：一般的な卸・小売店における用途別電力消費比率

卸・小売店

3つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	・店舗の照明を半分程度間引きする。	19%	<input type="checkbox"/>
	・使用していないエリア（事務室、休憩室等）や不要な場所（看板、外部照明、駐車場）の消灯を徹底する。	4%	<input type="checkbox"/>
冷凍冷蔵	・業務用冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。	2%	<input type="checkbox"/>

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 （従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。）		<input type="checkbox"/>
冷凍冷蔵	・調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。		<input type="checkbox"/>
	・冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出し口には商品を置かないようにすると共に、定期的に清掃する。 ・オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースについては、冷気が漏れないようビニールカーテンなどを設置する。		<input type="checkbox"/>
コンセント動力	・デモンストレーション用の家電製品などはできる限り電源をオフにする。		<input type="checkbox"/>
	・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。		<input type="checkbox"/>
	・電気式給湯機、給茶器、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。		<input type="checkbox"/>
	・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。		<input type="checkbox"/>
空調	・ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。		<input type="checkbox"/>
	・店舗の室内温度を19℃とする。		<input type="checkbox"/>
	・室内のCO ₂ 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。		<input type="checkbox"/>
	・使用していないエリア（事務室、休憩室等）は空調を停止する。		<input type="checkbox"/>
	・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。		<input type="checkbox"/>
	・暖気を逃がさないよう窓には断熱フィルムを貼る。夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。		<input type="checkbox"/>
その他	・搬入口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場の冷気流入を防止する。		<input type="checkbox"/>
	・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。		<input type="checkbox"/>
	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。		<input type="checkbox"/>
	・コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。		<input type="checkbox"/>
	・需給調整契約（料金インセンティブ）に基づくピーク調整、自家用発電機の活用等。		<input type="checkbox"/>

従業員への節電の啓発も大事です			
節電啓発	・店舗全体の節電目標と具体的アクションについて、従業員へ理解と協力を求める。		<input type="checkbox"/>
	・節電担当者を任命し、責任者(店長、部門長など)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。		<input type="checkbox"/>
	・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		<input type="checkbox"/>

合	計	%	
---	---	---	--

※ご注意

- ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- ・非電気式空調における節電効果は僅かですが、適切な稼働抑制は使用燃料等の省エネに繋がります。
- ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものにならないようご注意ください。

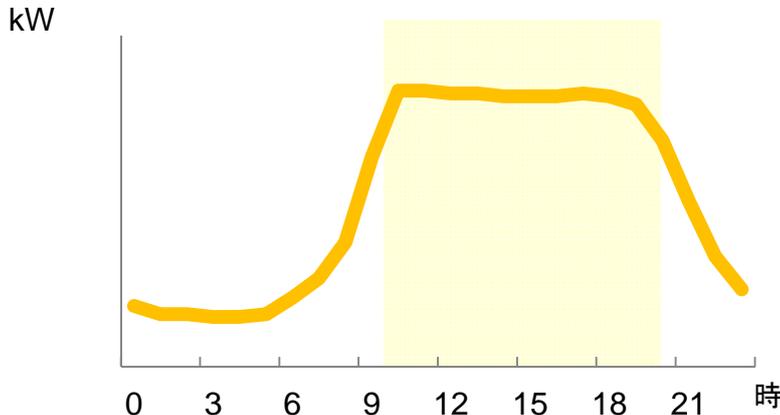
食品スーパー

■食品スーパーの電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- ・平均的な食品スーパーにおいては、営業時間帯（10時～21時）に高い電力消費が続きます。

図1：食品スーパー（事例）における電力需要カーブのイメージ



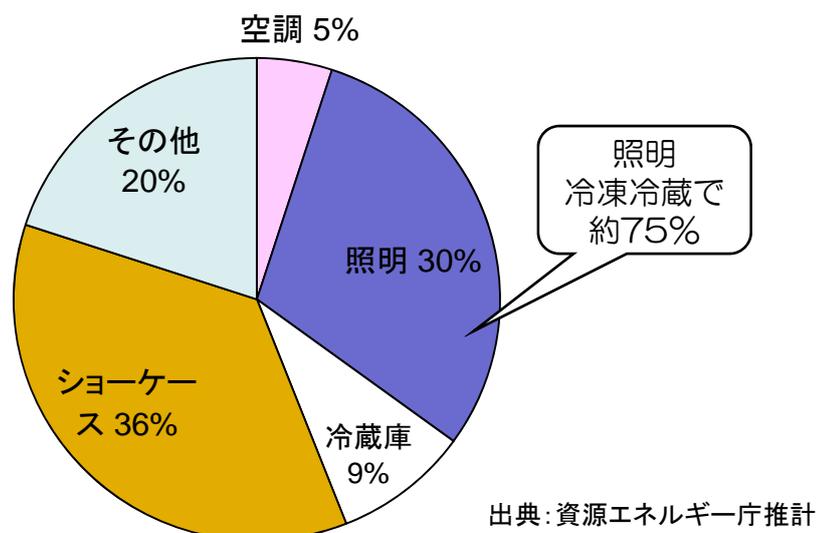
出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・非電気式空調の場合、電力消費のうち、照明が約30%、冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース等）が約45%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の約75%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

※電気式空調の場合は、空調への節電対策も大きな効果となります。

※補助的に使用する暖房や凍結防止用等に電気ヒーターを利用されている場合は、可能な範囲での使用抑制により、節電効果が期待できます。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：一般的な食品スーパーにおける用途別電力消費比率

食品スーパー

3つの基本アクションをお願いします	
照明	・店舗の照明を半分程度間引きする。
	・使用していないエリア（事務室、休憩室等）や不要な場所（看板、外部照明、駐車場）の消灯を徹底する。
冷凍 冷蔵	・業務用冷凍・冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。

建物全体に 対する節電効果	実行 チェック
12%	<input type="checkbox"/>
3%	<input type="checkbox"/>
6%	<input type="checkbox"/>

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします

照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 （従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。）	<input type="checkbox"/>
冷凍 冷蔵	・冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出し口には商品をおかないようにすると共に、定期的に清掃する。	<input type="checkbox"/>
	・オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースに冷気流出防止用ビニールカーテンを設置する。	<input type="checkbox"/>
コンセント 動力	・調理機器、業務用冷凍・冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。	<input type="checkbox"/>
	・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。	<input type="checkbox"/>
	・電気式給湯機、給茶器、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。	<input type="checkbox"/>
	・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。	<input type="checkbox"/>
空調	・ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。	<input type="checkbox"/>
	・店舗の室内温度を19℃とする。	<input type="checkbox"/>
	・使用していないエリア（事務室、休憩室等）は空調を停止する。	<input type="checkbox"/>
	・室内のCO ₂ 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。	<input type="checkbox"/>
	・暖気を逃がさないよう窓には断熱フィルムを貼る。夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。	<input type="checkbox"/>
	・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。	<input type="checkbox"/>
	・室外機周辺の障害物を取り除く。	<input type="checkbox"/>
その他	・搬入口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場への冷気流入を防止する。	<input type="checkbox"/>
	・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。	<input type="checkbox"/>
	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。	<input type="checkbox"/>
	・コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。	<input type="checkbox"/>
	・需給調整契約（料金インセンティブ）に基づくピーク調整、自家用発電機の活用等。	<input type="checkbox"/>

従業員への節電の啓発も大事です

節電 啓発	・店舗全体の節電目標と具体的アクションについて、従業員へ理解と協力を求める。	<input type="checkbox"/>
	・節電担当を決め、責任者（店長・部門長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。	<input type="checkbox"/>
	・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	<input type="checkbox"/>

合 計	%
------------	---

- ※ご注意
- ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
 - ・非電気式空調における節電効果は僅かですが、適切な稼働抑制は使用燃料等の省エネに繋がります。
 - ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
 - ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものにならないようご注意ください。

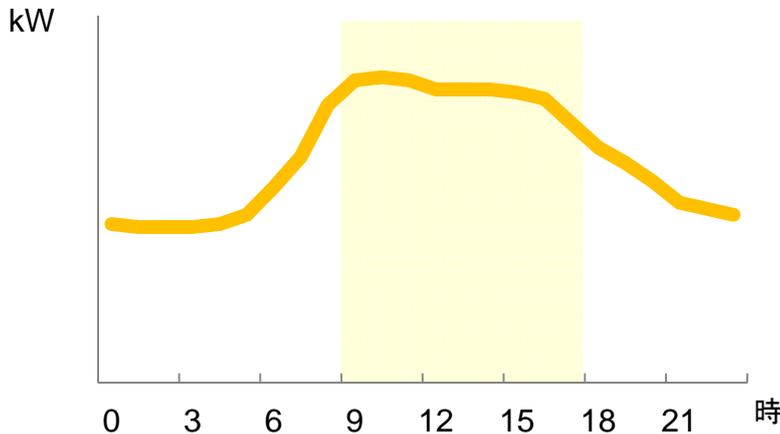
医療機関（病院、診療所 など）

■ 医療機関（病院・診療所等）の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- ・ 平均的な医療機関（病院・診療所等）においては、日中（9時～18時）に高い電力消費が続きます。

図1：医療機関（事例）における電力需要カーブのイメージ

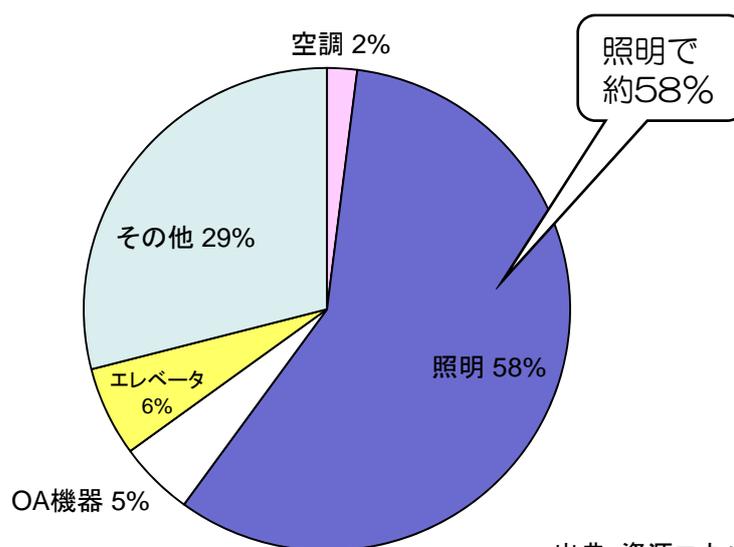


出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・ 非電気式空調の場合、電力消費のうち、照明が約58%を占めます。
- ・ したがって、照明に関する節電対策は特に効果的です。

※電気式空調の場合は、空調への節電対策も大きな効果となります。
※補助的に使用する暖房や凍結防止用等に電気ヒーターを利用されている場合は、可能な範囲での使用抑制により、節電効果が期待できます。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：一般的な医療機関における用途別電力消費比率

医療機関

照明での基本アクションをお願いします		建物全体に 対する節電効果	実行 チェック
照 明	・ 事務室の照明を半分程度間引きする。	5%	<input type="checkbox"/>
	・ 使用していないエリア（外来部門、診療部門の診療時間外）は消灯を徹底する。	4%	<input type="checkbox"/>
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照 明	・ 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 （従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。）		<input type="checkbox"/>
	・ 病棟では可能な限り天井照明を消灯し、スポット照明を利用する。		<input type="checkbox"/>
コンセント 動力	・ 調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。		<input type="checkbox"/>
	・ 電気式オートクレープの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。		<input type="checkbox"/>
	・ 温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。		<input type="checkbox"/>
	・ 電気式給湯機、給茶器、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。		<input type="checkbox"/>
	・ 自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。		<input type="checkbox"/>
	・ ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。		<input type="checkbox"/>
空 調	・ 病棟、外来、診療部門（検査、手術室等）、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。		<input type="checkbox"/>
	・ 使用していないエリア（外来、診療部門等の診療時間外）は空調を停止する。		<input type="checkbox"/>
	・ 夕方以降はブラインド、カーテンを締め、暖気を逃がさないようにする。		<input type="checkbox"/>
	・ フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。		<input type="checkbox"/>
	・ 搬入口の扉やバックヤードの扉を必ず閉め冷気流入を防止する。		<input type="checkbox"/>
	・ 電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。		<input type="checkbox"/>
その他	・ デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。		<input type="checkbox"/>
	・ コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。		<input type="checkbox"/>
	・ 需給調整契約（料金インセンティブ）に基づくピーク調整、自家発電機の活用等。		<input type="checkbox"/>
医療機関関係者への節電の啓発も大事です			
節電 啓発	・ 節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。		<input type="checkbox"/>
	・ 節電担当者を任命し、責任者（病院長・事務局長など）と関係系部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的実施する。		<input type="checkbox"/>
	・ 医療機関関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		<input type="checkbox"/>
合 計		%	

※ご注意

- ・ 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- ・ 非電気式空調における節電効果は僅かですが、適切な稼働抑制は使用燃料等の省エネに繋がります。
- ・ 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・ 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- ・ 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

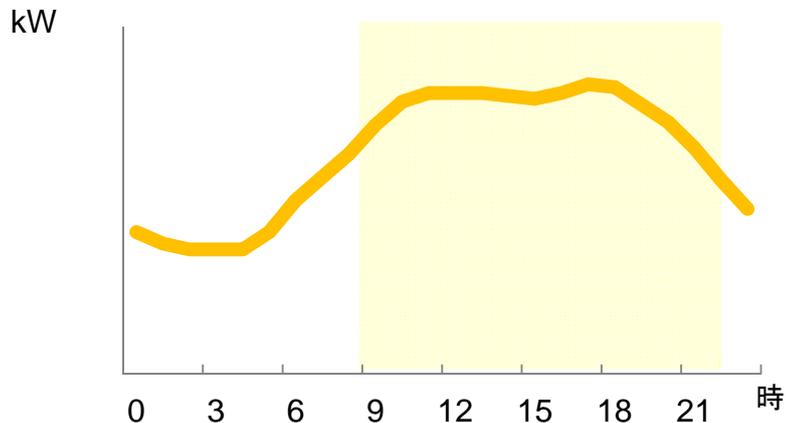
ホテル・旅館

■ホテル・旅館の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- ・ホテル・旅館においては、23時以降の深夜～朝9時頃以外は、高い電力消費が続きます。

図1：シティホテル（事例）における電力需要カーブのイメージ

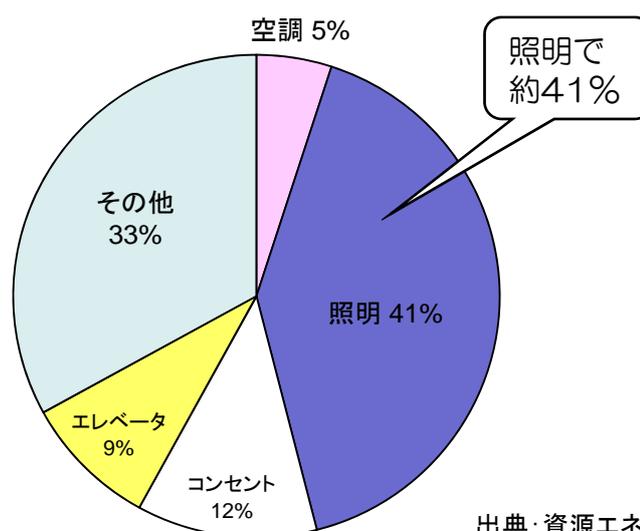


出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・非電気式空調の場合、電力消費のうち、照明が約41%を占めます。
- ・したがって、照明に関する節電対策は特に効果的です。

※電気式空調の場合は、空調への節電対策も大きな効果となります。
※補助的に使用する暖房や凍結防止用等に電気ヒーターを利用されている場合は、可能な範囲での使用抑制により、節電効果が期待できます。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：一般的なホテル・旅館における用途別電力消費比率

ホテル・旅館

照明での基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	・ 客室以外のエリアの照明を半分程度間引きする。	17%	<input type="checkbox"/>
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照明	・ 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)		<input type="checkbox"/>
	・ 宴会場の準備、片付けの際には一般照明のみ点灯し、演出照明(シャンデリア等)は消灯する。		<input type="checkbox"/>
	・ 宿泊客への協力要請を通じて、客室の照明を抑制する(使用していない照明の消灯等)。		<input type="checkbox"/>
コンセント 動力	・ 客室冷蔵庫のスイッチは「切」で待機する。		<input type="checkbox"/>
	・ 給湯循環ポンプにおいて、10時~17時(空室時)の流量を削減または停止を行う(中央給湯方式)。		<input type="checkbox"/>
	・ 温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。		<input type="checkbox"/>
	・ 電気式給湯機、給茶器、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。		<input type="checkbox"/>
空調	・ 自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。		<input type="checkbox"/>
	・ ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。		<input type="checkbox"/>
	・ 使用していないエリア(会議室、宴会場等)は空調を停止する。		<input type="checkbox"/>
	・ ロビー、廊下、事務室等の室内温度を19℃とする。		<input type="checkbox"/>
	・ 客室外気給気/浴室排気システムの場合は、10時~17時の送風量を50%風量に設定、または停止する。		<input type="checkbox"/>
	・ 厨房排気を確認し適正な風量に調節する(過大な場合は外気を誘引してしまうため)。		<input type="checkbox"/>
	・ 車の動きが少ない時間帯の駐車場給排気ファンの間欠運転をする。		<input type="checkbox"/>
その他	・ 電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。		<input type="checkbox"/>
	・ 暖気を逃がさないよう窓には断熱フィルムを貼る。夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。		<input type="checkbox"/>
	・ 宿泊客への協力要請を通じて、客室の空調を抑制する(温度設定を下げる等)。		<input type="checkbox"/>
	・ デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。		<input type="checkbox"/>
節電 啓発	・ コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。		<input type="checkbox"/>
	・ 需給調整契約(料金インセンティブ)に基づく自家用発電機の活用等。		<input type="checkbox"/>
	・ 従業員や宿泊客への節電の啓発も大事です		<input type="checkbox"/>
節電 啓発	・ 施設全体の節電目標と具体策について、従業員全体に周知徹底し実施する。		<input type="checkbox"/>
	・ 節電担当者を任命し、責任者(支配人・部門長など)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的実施する。		<input type="checkbox"/>
	・ 館内での貼り紙などを通じて宿泊客へ節電を呼びかける。		<input type="checkbox"/>
	・ 従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		<input type="checkbox"/>
合 計		%	<input type="checkbox"/>

※ご注意

- ・ 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- ・ 非電気式空調における節電効果は僅かですが、適切な稼働抑制は使用燃料等の省エネに繋がります。
- ・ 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・ 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- ・ 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

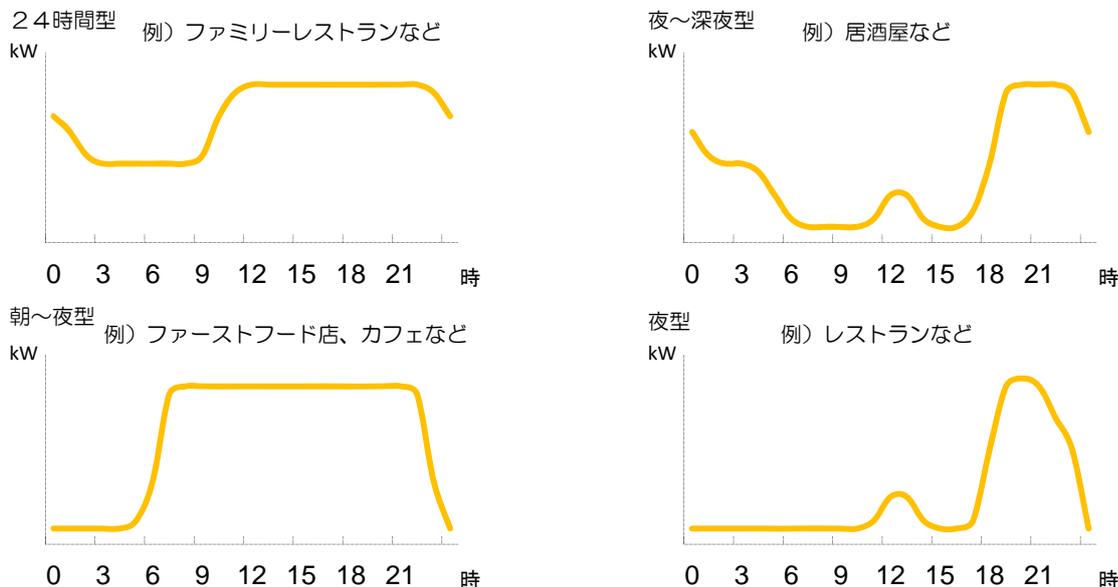
飲食店（ファミリーレストラン、居酒屋、ファーストフード店 など）

■ 飲食店の電力消費事例

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- ・24時間型・昼型・夜型など営業種別により営業時間帯が異なり、外気温や入客状況に応じて電力消費の状況が大きく異なります。

図1：飲食店における電力需要カーブの事例



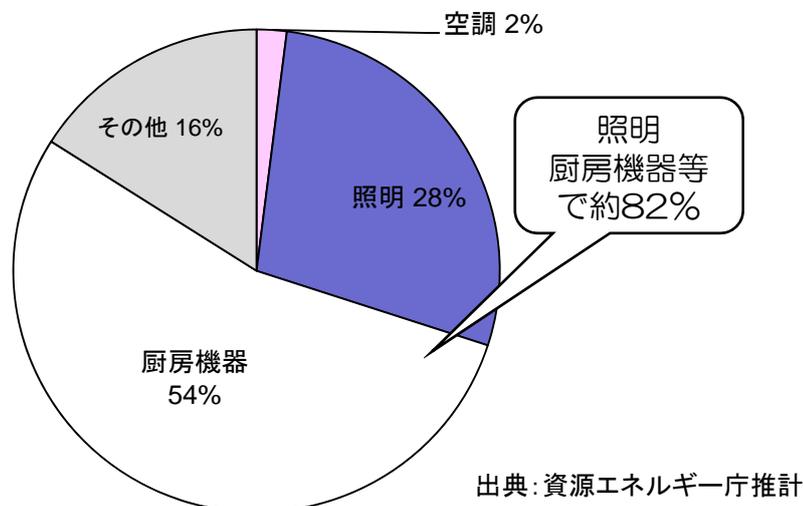
出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・非電気式空調の場合、電力消費のうち、照明が約28%、厨房機器等（給湯・冷蔵庫・ショーケース等）が約54%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の約82%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

※電気式空調の場合は、空調への節電対策も大きな効果となります。

※補助的に使用する暖房や凍結防止用等に電気ヒーターを利用されている場合は、可能な範囲での使用抑制により、節電効果が期待できます。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：飲食店における用途別電力消費比率の事例

飲食店

※飲食店は営業形態ごとに電力使用の形態が大きく異なるため、各設備ごとの節電率を記載しています。

照明および空調での基本アクションをお願いします		設備毎の節電効果	実行チェック
照明	・使用していないエリア（事務室等）や不要な場所（看板、外部照明等）の消灯を徹底し、客席の照明を半分程度間引きする。	40%	
厨房	・冷凍冷蔵庫の庫内は詰め込みすぎず、庫内の整理を行うとともに、温度調節等を実施する。	1%未満	
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)		
厨房	・使用していない機器(調理機器など)のプラグを抜く。		
	・調理機器の設定温度の見直しを行う。		
	・業務用冷蔵庫のドアの開閉回数や時間を低減し、冷気流出防止ビニールカーテンを設置する。		
コンセント動力	・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。		
	・電気式給湯機、給茶器、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。		
	・ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。		
空調	・店舗の室内温度を19℃とする。		
	・使用していないエリアは空調を停止する。		
	・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。		
	・暖気を逃がさないよう窓には断熱フィルムを貼る。夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。		
	・ハロゲンヒーターなど、電熱線系の暖房機器の利用を避ける。		
その他	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。		
従業員への節電の啓発も大事です			
節電啓発	・店舗全体の節電目標と具体的アクションについて、従業員へ理解と協力を求める。		
	・節電担当を決め、責任者（店長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。		
	・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		

※ご注意
 ・非電気式空調における節電効果は僅かですが、適切な稼働抑制は使用燃料等の省エネに繋がります。
 ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

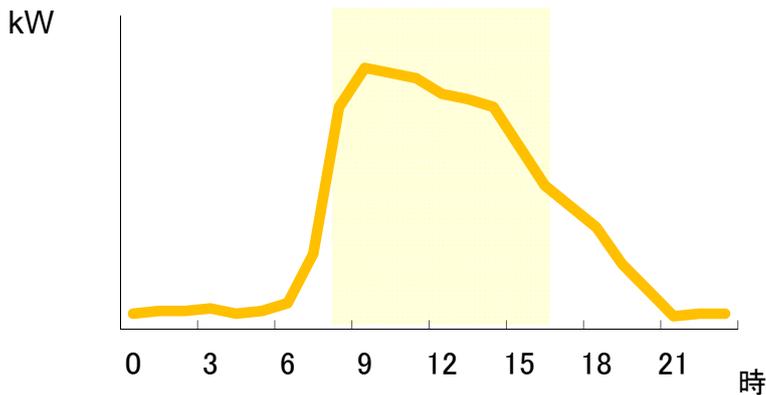
学校（小中高）

■学校（小中高）の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- ・平均的な学校においては、日中（9時～17時）に高い電力消費が続きます。

図1：公立小学校（事例）における電力需要カーブのイメージ

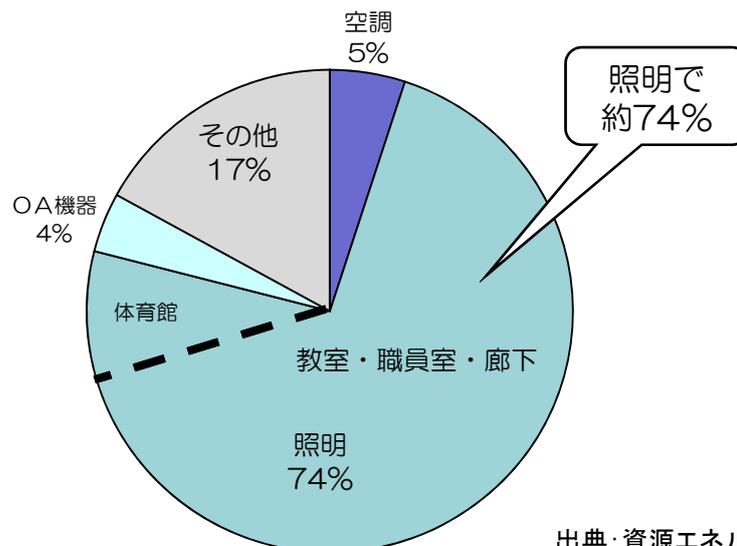


出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・非電気式空調の場合、電力消費のうち、照明が約74%を占めます。
- ・したがって、照明に関する節電対策は特に効果的です。

※電気式空調の場合は、空調への節電対策も大きな効果となります。
※補助的に使用する暖房や凍結防止用等に電気ヒーターを利用されている場合は、可能な範囲での使用抑制により、節電効果が期待できます。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：一般的な学校における用途別電力消費比率

学校（小中高）

照明での基本アクションをお願いします		建物全体に 対する節電効果	実行 チェック
照 明	・ 教室、職員室、廊下の照明を間引きする。	15% (約4割減の場合)	<input type="checkbox"/>
	・ 点灯方法や使用場所を工夫しながら体育館の照明を1/4程度間引きする。		

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照 明	・ 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 体育館等で使われる水銀ランプを、セラミックメタルハイドランプに交換する。 (水銀ランプをセラミックメタルハイドランプに交換した場合、約50%消費電力削減。)		
コンセント 動力	・ 待機電力を削減する。 (特に冬休み中はパソコン、テレビ等のプラグをコンセントから抜く。)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 献立や調理の工夫により食器等を減らして食器洗浄機を使用するなど、 ピーク電力を抑制する工夫をする。		
空 調	・ 暖房エリアについて適切な温度設定を行う。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 使用していないエリア（教室、音楽室等）は空調を停止する。		
	・ 暖気を逃がさないよう窓には断熱フィルムを貼る。夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。		
	・ 特別教室（音楽室、コンピュータ室等）は連続利用する。		
その他	・ 電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 手洗い等、水の流し放し、水の出しすぎに注意する。 ・ 節水こま、泡沫水洗を使用する。		

学校関係者への節電の啓発も大事です			
節電 啓発	・ 児童・生徒等に対する節電教育を行い、児童・生徒等の自発的な活動を推進する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 節電担当を決め、責任者（校長先生等）と関係者が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。		
	・ 学校関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		

合 計	%
-----	---

※ご注意

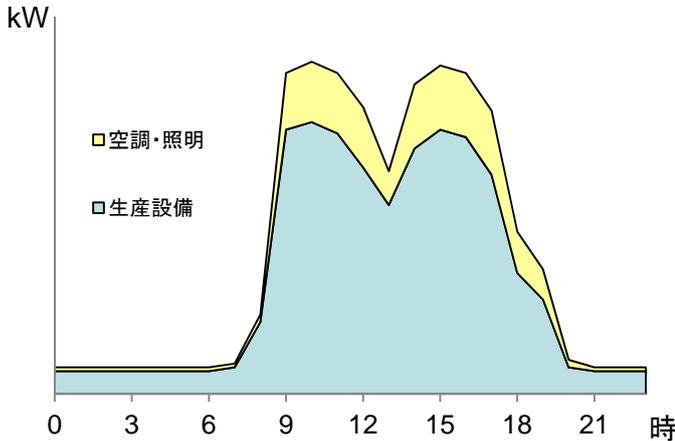
- ・ 記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
- ・ 非電気式空調における節電効果は僅かですが、適切な稼働抑制は使用燃料等の省エネに繋がります。
- ・ 一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
- ・ 方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
- ・ 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものにならないようご注意ください。

製造業

■ 製造業の電力消費の特徴

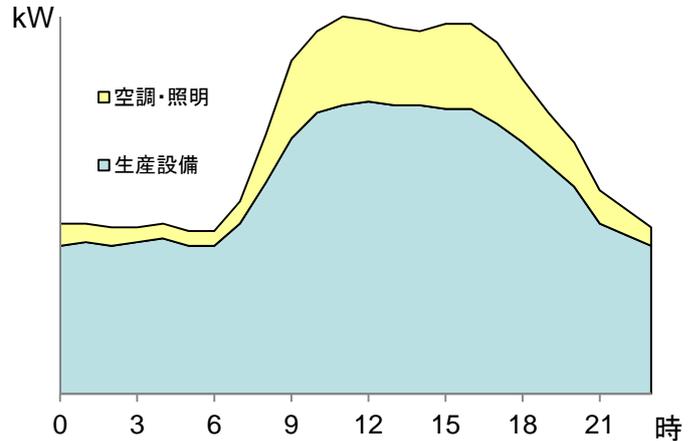
1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

昼間操業の需要家（一般的な稼働時間）



主な業種：金属加工、自動車部品製造、
電気・一般機械製造（組立）など
負荷設備：生産機械、電気炉、空調・照明 など

昼夜連続操業の需要家（高い稼働時間）

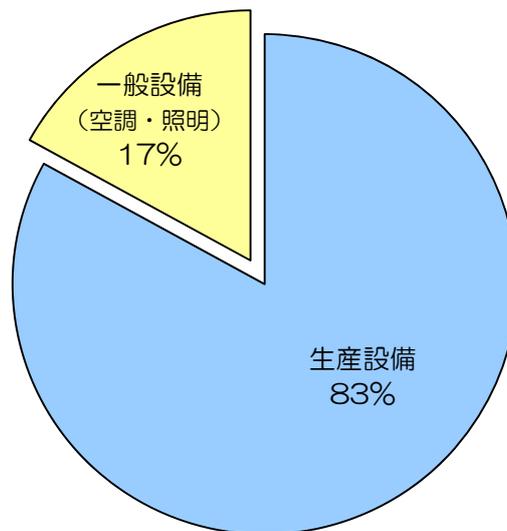


主な業種：食品加工、電気・半導体製造 など
負荷設備：生産機械、空調・照明、
クリーンルーム、冷凍・冷蔵設備 など

出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・電力消費のうち、生産設備が占める割合が高いため、生産工程の節電対策は特に効果的です。
- ・業種（生產品目）や必要な生産環境（空調）に応じて電力消費形態が異なります。



出典：資源エネルギー庁推計

図：製造業の用途別電力消費比率事例

製造業

※製造業は種別ごとに電力使用の形態が大きく異なるため、各設備ごとの節電率を記載しています。

生産設備の節電メニュー		機械・設備毎の 節電効果	実行 チェック
	・ 不要又は待機状態にある電気設備の電源オフ及びモーター等の回転機の空転防止を徹底する。	-	<input type="checkbox"/>
	・ 電気炉、電気加熱装置の断熱を強化する。 (節電効果：保温施工の実施例)	7%	<input type="checkbox"/>
ユーティリティ設備の節電メニュー			
	・ 使用側の圧力を見直すことによりコンプレッサの供給圧力を低減する。 (節電効果：単機における0.1MPa低減時)	8%	<input type="checkbox"/>
	・ コンプレッサの吸気温度を低減する[設置場所の室温と外気温を見合いする]。 (節電効果：単機における吸気温度10℃低減時)	2%	<input type="checkbox"/>
	・ 負荷に応じてコンプレッサ・ポンプ・ファンの台数制御を行う。 (節電効果：コンプレッサ5台システムでピーク負荷60～80%の場合)	9%	<input type="checkbox"/>
	・ インバータ機能を持つポンプ・ファンの運転方法を見直す。 (節電効果：弁の開閉状態の確認・調整によりインバータ機能を活用し全圧が80%となった場合)	15%	<input type="checkbox"/>
	・ 冷凍機の冷水出口温度を高めめに設定し、ターボ冷凍機・ヒートポンプ等の動力を削減する。 (節電効果：利用側の状況を確認しながら7℃→9℃へ変更した場合)	8%	<input type="checkbox"/>
一般設備（照明・空調）の節電メニュー			
照明	・ 使用していないエリアは消灯を徹底する。	-	<input type="checkbox"/>
	・ 白熱灯を電球形蛍光ランプやLED照明に交換する。 (節電効果：白熱灯60W → ①電球形蛍光ランプ、②LED照明、に交換した場合)	①76% ②85%	<input type="checkbox"/>
空調	・ 工場内の温度を19℃とする。 (節電効果：室内温度設定を3℃下げた場合)	21%	<input type="checkbox"/>
	・ 外気取入量を調整することで換気用動力や熱負荷を低減する。 (節電効果：換気ファンの間欠運転または停止により30%導入量を低減した場合)	37%	<input type="checkbox"/>
その他の節電メニュー			
コンセント 動力	・ 温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。		<input type="checkbox"/>
	・ 電気式給湯機、給茶器、エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。		<input type="checkbox"/>
	・ ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。		<input type="checkbox"/>
その他	・ デマンド監視装置を導入し、警報発生時には予め決めておいた節電対策を実施する。		<input type="checkbox"/>
	・ 設備・機器のメンテナンスを適切かつ定期的実施することでロスを低減する。		<input type="checkbox"/>
	・ 需給調整契約（料金インセンティブ）に基づくピーク調整、自家用発電機の活用等。		<input type="checkbox"/>
節電 啓発	・ 節電担当者を決め、責任者（社長・工場長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。		<input type="checkbox"/>
	・ 従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		<input type="checkbox"/>

※ご注意
 ・記載している節電効果は、機械・設備毎の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。そのため、設備内容や利用状況等によって効果は異なる場合があります。
 ・空調については電気式空調を想定しています。
 ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものにならないようご注意ください。

記載例

《オフィスビルの場合》

(参考)

3つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	・執務エリアの照明を半分程度間引きする。	16%	
	・使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。	10%	✓
OA機器	・長時間席を離れる	5%	
自社の実状に応じてフォーマットの対策・数値をアレンジしていただいて結構です。			
メンテナンスや日々の節電努力をお願いします			
照明	・昼休みなどは完全消灯を心掛ける。		
	・4分の1の照明を従来型蛍光灯からHf蛍光灯に交換する。 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 （従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。）		
コンセント動力	・ハロゲンヒーター等の暖房機器を個人で使用		
	・温水洗浄便	自社の実状に応じてフォーマットの対策・数値を閉める。	
	・電気式給湯	自社の実状に応じてフォーマットの対策・数値を抜く。	
空調	・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。		
	・ロードヒーティングやルーフヒーティング等の融雪用機器は積雪状況に応じて手動による制御を行う等により、可能な限り不要な運転を抑制する。		
	・テナントは空調のスイッチを切り、ビルオーナーはビル全体が適切な温度になるように調整を行うなど、適切な温度管理を行う。（次項参照）		
	・使用していないエリアは空調を停止する。		✓
	・室内のCO ₂ 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取入れ量を調整する（外気導入による負荷を減らすため）。		
	・夕方以降はブラインド、カーテンを締め、暖気を逃がさないようにする。		
	・熱源機（ガス熱源は除く）の温水出口温度を低めに設定し、熱源機ヒートポンプ等の動力を削減する。		
	・空調機の一斉の起動を避ける。（運転時間）		
	・フィルターを定期的に清掃する。（）		
本計画に盛り込む節電メニューを選びましょう（✓）。 ※基本アクションはできるだけ盛り込みましょう。 ※実施できないメニューを盛り込む必要はありません。			

▲7%以上を目指した節電の取組例

オフィスの場合

- 執務エリアの照明を半分程度間引き … ▲ 16%
 - 離席時等におけるOA機器のスタンバイモードへの切り替えを徹底 … ▲ 5%
- = 合計 **▲21%**

ドラッグストア(卸・小売店)の場合

- 店舗の照明を4分の1程度間引き … ▲ 10% (≒▲19%×1/2)
 - 使用していないエリアの消灯を徹底 … ▲ 4%
- = 合計 **▲14%**

食品スーパーの場合

- 店舗の照明を1/4程度間引き … ▲ 6%
 - 業務用冷凍・冷蔵庫の台数を限定、
冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、
凝縮器の洗浄 … ▲ 6%
- = 合計 **▲12%**

シティホテル(ホテル・旅館)の場合

- 客室以外の照明を半分程度間引き … **▲17%**

学校(小中高)の場合

- 教室、職員室、廊下等の照明を3割程度間引きする … **▲11%**
(≒▲15%×3/4)

節電・電力需給に関する情報等

■節電・電力需給に関する情報をwebでご紹介しています

政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」

<http://www.setsuden.go.jp>

経済産業省ホームページ

<http://www.meti.go.jp/setsuden/index.html>

北海道電力「でんき予報」

<http://denkiyoho.hepco.co.jp/forecast.html>

■でんき予報(供給余力)の凡例



■節電診断、省エネ診断、出張説明会等のご案内

工場やオフィスビル等における無料の節電・省エネ診断を行う「無料節電診断」「無料省エネ診断」を実施しています。

また、地方自治体や公的な組織、民間の業界団体などが参加費無料で開催する節電・省エネに関する説明会に、節電・省エネの専門家を無料で派遣する「無料講師派遣」も実施しています。

対象事業者・申込方法等については、節電・省エネ診断等に関するポータルサイト <http://www.eccj.or.jp/shindan/index.html> をご確認ください。

この他にも、全国の小学校に節電・省エネの専門家である「省エネ家電コンシェルジュ」を派遣する「省エネ出前授業」を実施しています。申込方法等については、省エネ家電普及促進フォーラムのホームページ

<http://www.shouenekaden.com> をご確認ください。

■節電・電力需給に関するお問い合わせはこちら

経済産業省 03-3501-1511(代表)

北海道経済産業局 011-709-2311(内2702、2703)資源エネルギー環境課



冬季の節電メニュー (事業者の皆様)

東 北 ・ 東 京 ・ 中 部 ・ 北 陸
関 西 ・ 中 国 ・ 四 国 ・ 九 州

①今冬の節電へのご協力をお願い	P.1
②冬季の電力需要の特徴	P.3
③業種別の節電メニューの例	
・ オフィスビル	P.4
・ 卸・小売店(百貨店、ドラッグストア等)	P.7
・ 食品スーパー	P.9
・ 医療機関(病院、診療所)	P.11
・ ホテル・旅館	P.13
・ 飲食店(ファミレス、居酒屋等)	P.15
・ 学校(小中高校)	P.17
・ 製造業	P.19
・ 記載例	P.21
④取組の例	P.22

平成24年11月
経済産業省

今冬の節電へのご協力のお願い

事業者の皆様への節電のご協力のお願い

今冬、いずれの電力管内でも瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しです。他方、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給が出来ない可能性が懸念されます。

政府、電力会社においては、引き続き供給力の確保に最大限の努力をして参ります。大変なご迷惑をおかけしますが、以下のとおり節電のご協力をお願い申し上げます。

■節電をお願いしたい期間・時間・節電目標

12月3日から3月29日までの平日、9時から21時（九州電力管内については8時から21時）までの間、数値目標を伴わない一般的な節電にご協力をお願いします。

※経済活動に支障を生じない範囲（照明・空調等の節電等）での節電をお願いいたします。

※数値目標なしの節電については、一つの目安として定着節電として見込まれている定着節電値を参考としてください。

○今冬の節電要請期間等

12/3	平日（年末年始は12/29～1/4を除く） 9:00-21:00(九州は8:00-21:00)	3/29
数値目標なしの節電※		

※節電をお願いする期間・時間帯において、無理のない範囲での節電をお願いします。

（参考）今冬の定着節電見込み（平成22年度比）

	東北	東京	中部	関西	北陸	中国	四国	九州
今冬の定着節電見込み (22年度比)	▲2.2%	▲5.0%	▲2.8%	▲5.6%	▲3.4%	▲1.5%	▲5.2%	▲4.5%

■被災された地域の需要家の皆様へ

特に無理のない範囲でのご協力をお願い致します。

（例えば、昼休みの消灯、使用していないエリアのこまめな消灯等）

■寒冷地の需要家の皆様へ

暖房機器の節電に当たっては、特に無理のない範囲でのご協力をお願い致します。

使用最大電力（kW）の抑制について

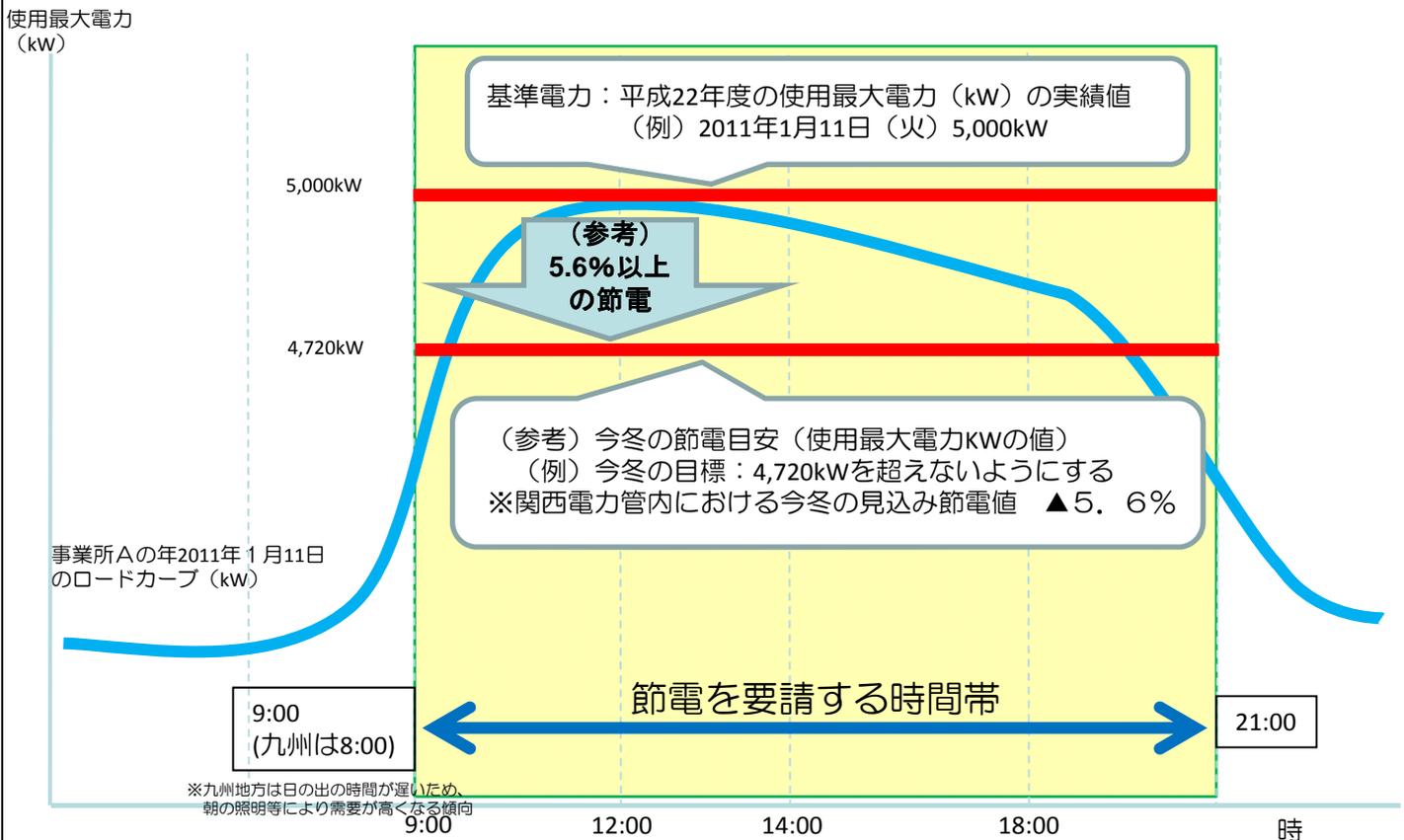
- ①節電をお願いする期間・時間帯において、それぞれの需要家の平成22年度の
使用最大電力（kW）の値等を目安とした基準からの節電をお願いします。
- ②数値目標なしの節電については、一つの目安として定着節電として見込まれて
いる定着節電値を参考としてください。

（参考）今冬の定着節電見込み（平成22年度比）

	東北	東京	中部	関西	北陸	中国	四国	九州
今冬の定着 節電見込み (22年度比)	▲2.2%	▲5.0%	▲2.8%	▲5.6%	▲3.4%	▲1.5%	▲5.2%	▲4.5%

関西電力管内の事業所Aの場合<例>

以下の、関西電力管内における事業所Aの例の場合、平成22年度の節電要請期間内における使用最大電力5,000kWを目安とした基準からの節電をお願いいたします。

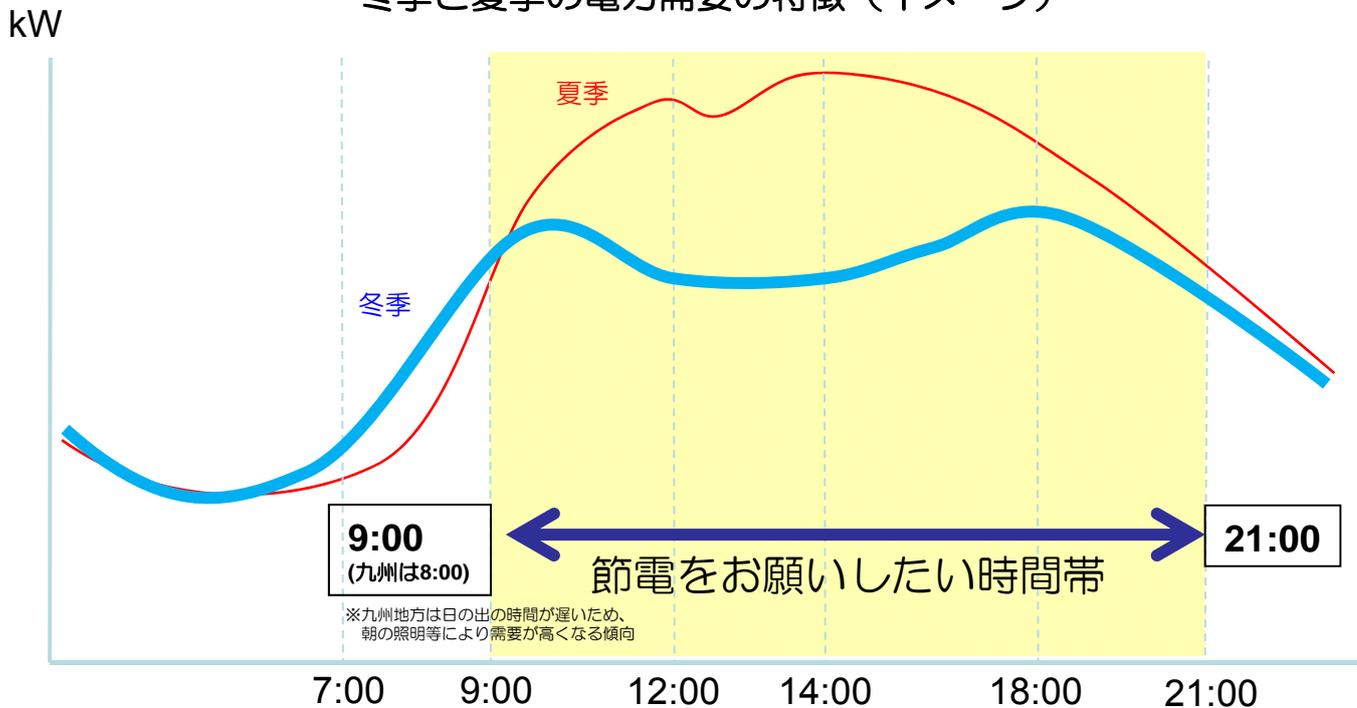


冬季の電力需要の特徴

(1) 冬季の電力需要の特徴（夏季との比較）

- ①冬季のピークは、夏季（14時頃）と異なり、朝・夕を中心に長時間となる傾向。
- ②夏季に比べ、夜の需要が下がりにくく、昼夜の差が小さい。

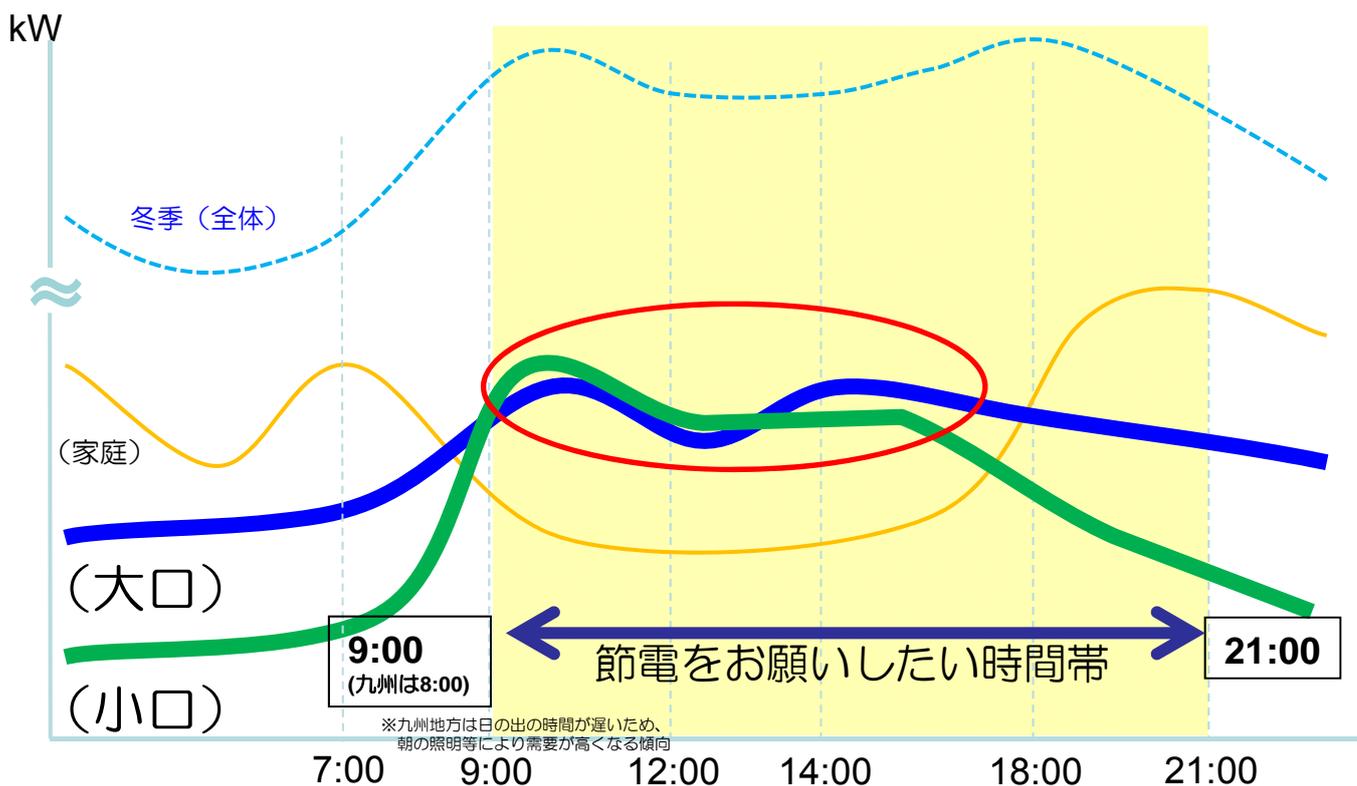
冬季と夏季の電力需要の特徴（イメージ）



(2) 冬季の電力需要の特徴（大口需要家・小口需要家・家庭別の需要構造）

- ①大口・小口需要家の電力需要は、特に朝10時頃から最大ピークとなる傾向。
- ②家庭の電力需要は夕方から夜にかけて最大ピークとなる傾向。

冬季平日の電力の使われ方（イメージ）



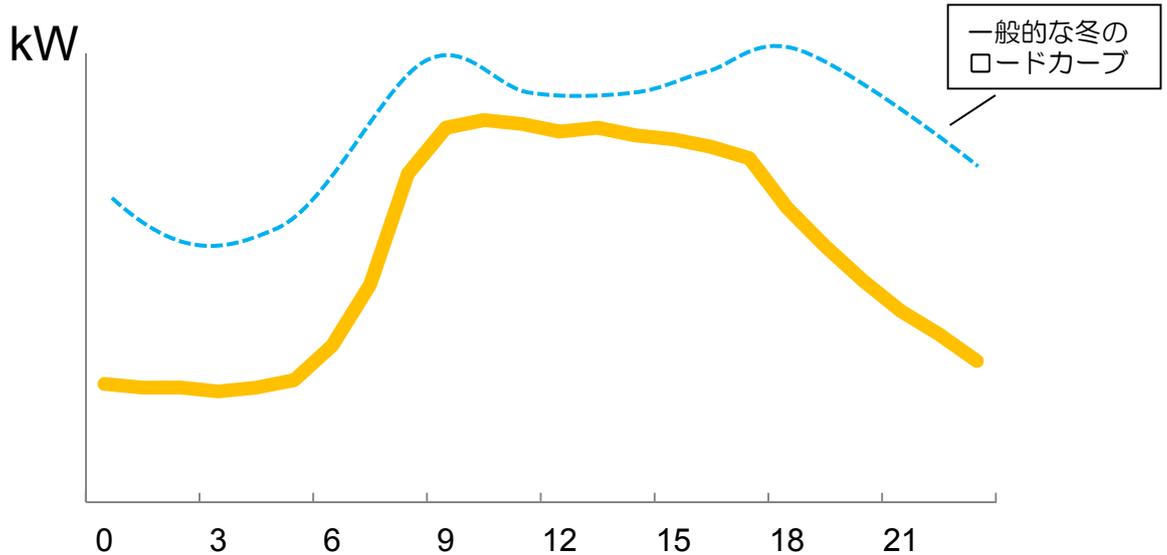
オフィスビル

■ オフィスビルの電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- ・電気による暖房を使用するオフィスビルにおいては、館内を暖めるため、午前中にピークとなります。

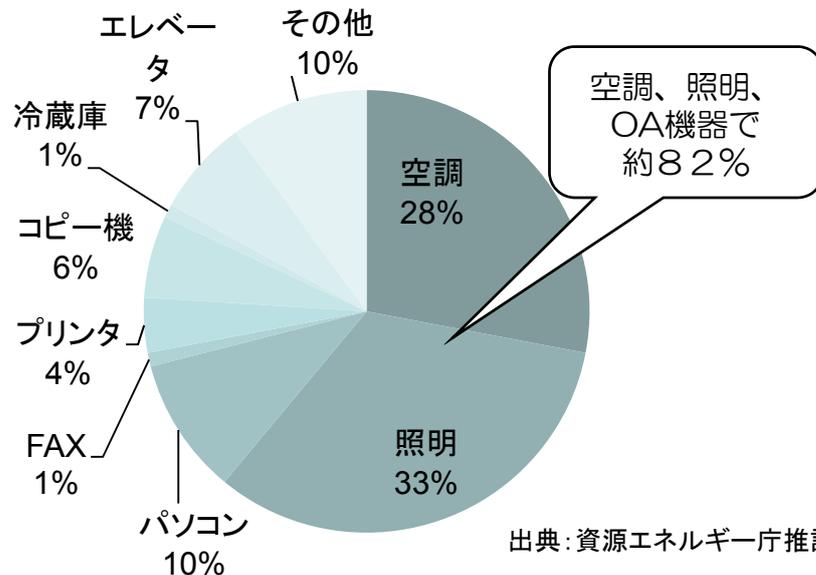
図1：オフィスビル（事例）における電力需要カーブのイメージ



出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・電力消費のうち、空調用電力が約28%、照明が約33%、OA機器（パソコン、コピー機等）が約21%を占めます。
- ・これらで電力消費の約82%を占めるため、これらの分野における節電対策が効果的です。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：エアコン等の電気による暖房を中心とするオフィスビルにおける用途別電力消費比率

オフィスビル

5つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	・執務エリアの照明を半分程度間引きする。	8%	<input type="checkbox"/>
	・使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。	3%	<input type="checkbox"/>
空調	・テナントは空調のスイッチを切り、オーナーはビル全体が適切な温度になるように調整を行う等、適切な温度管理を行う（次項参照）	4% <small>（3℃下げた場合）</small>	<input type="checkbox"/>
	・使用していないエリアは空調を停止する。	1%未満	<input type="checkbox"/>
OA機器	・長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。	2%	<input type="checkbox"/>
さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください			
空調	・室内のCO ₂ 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取入れ量を調整する（外気導入による負荷を減らすため）。	4%	<input type="checkbox"/>
	・夕方以降はブラインド、カーテンを閉め、暖気を逃がさないようにする。	1%	<input type="checkbox"/>
	・熱源機（ガス熱源は除く）の温水出口の温度を低めに設定し、熱源機ヒートポンプ等の動力を削減する。	1%	<input type="checkbox"/>
	・空調機器の一斉の起動を避ける。（運転時間前倒し、フロア毎の時間調整等）	4% <small>（1時間程度の効果）</small>	<input type="checkbox"/>
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照明	・昼休みなどは完全消灯を心掛ける。		<input type="checkbox"/>
	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 （従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。）		<input type="checkbox"/>
空調	・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。		<input type="checkbox"/>
	・電気室、サーバー室などで冷房を使っている場合には、可能な限り冷房を使わずに外気を取り入れる。または、空調設定温度が低すぎないかを確認し、見直す。		<input type="checkbox"/>
	・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。		<input type="checkbox"/>
	・暖房と冷房の同時使用による室内混合損失を避ける（次項参照）		<input type="checkbox"/>
コンセント動力	・ハロゲンヒーター等の暖房機器を個人で使用しない。		<input type="checkbox"/>
	・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。		<input type="checkbox"/>
	・エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。		<input type="checkbox"/>
その他	・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。		<input type="checkbox"/>
	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。		<input type="checkbox"/>
	・コージェネレーション設備を所有している場合は、発電優先で運転する。		<input type="checkbox"/>
従業員やテナントへの節電の啓発も大事です			
節電啓発	・ビル全体の節電目標と具体的アクションについて、関係全部門・テナントへ理解と協力を求める。（次項参照）		<input type="checkbox"/>
	・節電担当を決め、責任者（ビルオーナー・部門長）と関係全部門・テナントが出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。		<input type="checkbox"/>
	・従業員やテナントに対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		<input type="checkbox"/>

- ※ご注意
- ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
 - ・空調については電気式空調を想定しています。
 - ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
 - ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

ビルオーナー・テナントの皆様へのお願い

■テナントの皆様へのお願い

<照明>

オーナーにご相談頂き、ビル全体として適度な明るさになるよう照明の間引きや照度の低下等の節電をお願い致します。

<空調>

個別の空調のスイッチをオフにしてください（オーナー側で空調を集中管理する場合）。

「19℃設定」にすると、オーナーが管理するビル全体の暖房と相まって、自動的に冷房が起動する可能性があります。（下図参照）

■ビルオーナーの皆様へのお願い

<照明>

- ①労働安全衛生法上の照度基準の下限値（300ルクス）を基本にビル全体で調整していただくようお願い致します。（例：750ルクス→400ルクス）
- ②ビル全体として適度な照度となるよう照明の間引きや照度の低下等、テナントの皆様へのお声掛けをお願い致します。

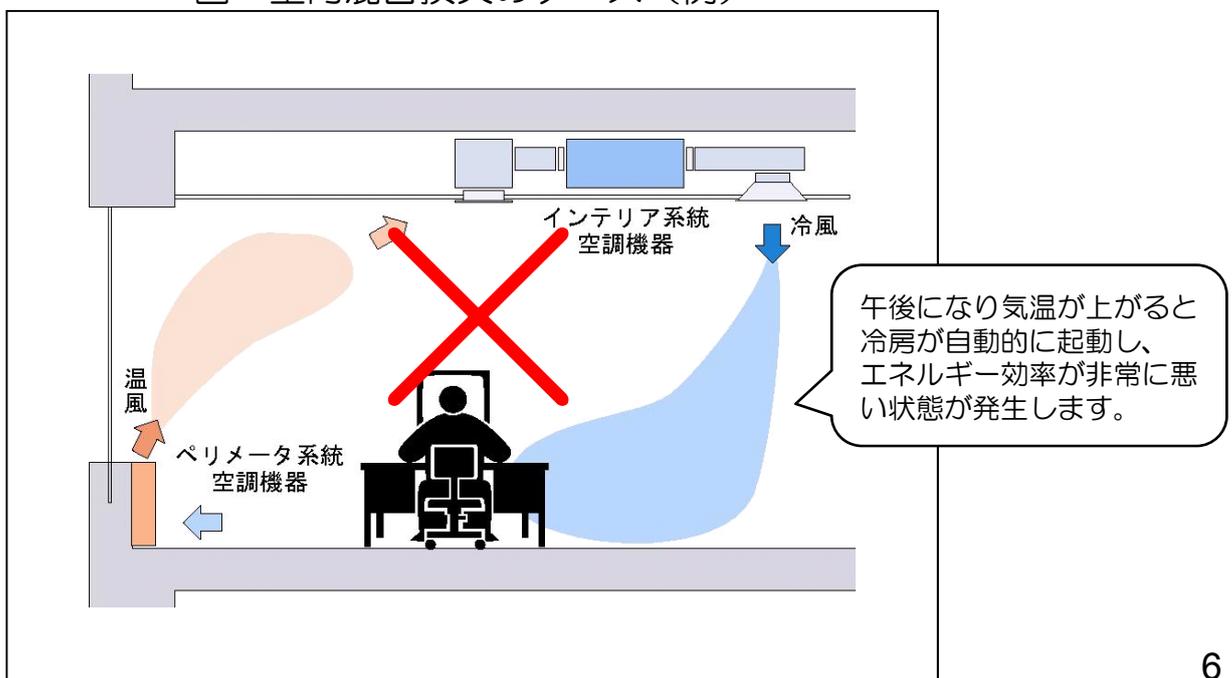
<空調>

- ①可能な限り電気以外（ガス・石油等）を使用いただくとともに、特に窓際に設置されている空調機器（ペリメーター系）を使用される場合には、冷暖房同時運転による室内混合損失を回避するため（下図参照）、建物全体が適切な温度（19℃）になるようペリメーター系温度設定を室内中心部（インテリア系）の空調温度設定より低くする、午後に温度が上昇したらペリメーター系のスイッチを切る等の対策をお願い致します。注）空調方式によって対策が異なりますので設備管理者にご相談下さい
- ②テナントの皆様には、不要な個別空調のスイッチをオフにさせていただく等のお声掛けをお願い致します。（可能な場合はオーナー様で空調の集中管理をお願い致します。）

<換気>

CO₂濃度を管理して頂き、建築物衛生法及び労働安全衛生法上の室内CO₂濃度基準（1,000ppm以下）をベースとし、過度な換気による暖房効率の低下とならないようお願い致します。

図 室内混合損失のケース（例）



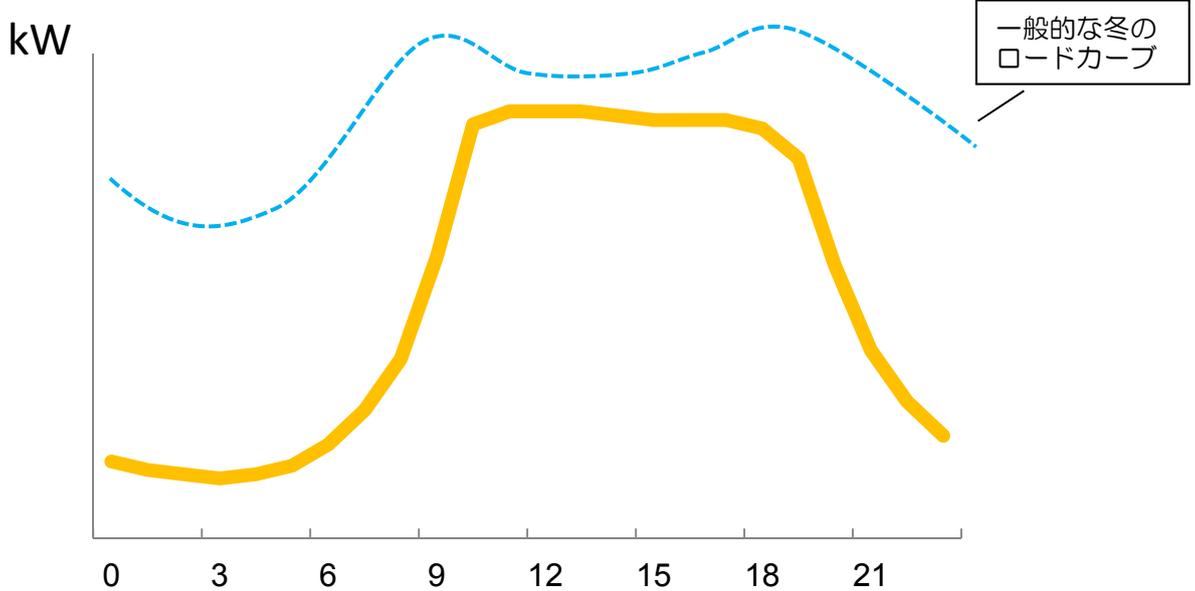
卸・小売店（百貨店、ドラッグストア など）

■卸・小売店の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- ・平均的な卸・小売店においては、昼間（8時～21時）に高い電力消費が続きます。

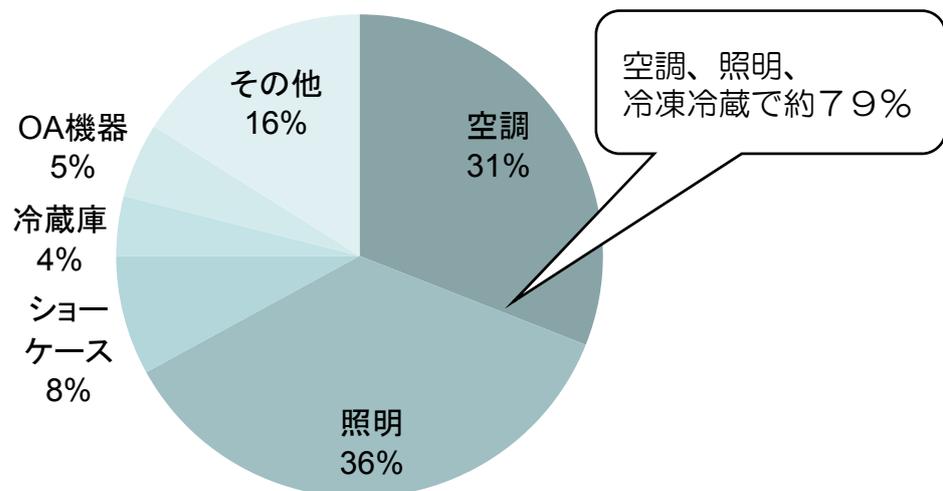
図1：卸・小売店（事例）における電力需要カーブのイメージ



出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・電力消費のうち、空調が約31%、照明が約36%、冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース等）が約12%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の約79%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：一般的な卸・小売店における用途別電力消費比率

卸・小売店

4つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	・店舗の照明を半分程度間引きする。	10%	<input type="checkbox"/>
	・使用していないエリア（事務室、休憩室等）や不要な場所（看板、外部照明、駐車場）の消灯を徹底する。	3%	<input type="checkbox"/>
空調	・暖房を使用する必要がある場合、店舗の室内温度を19℃とする。	8% (3℃下げた場合)	<input type="checkbox"/>
冷凍冷蔵	・業務用冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。	1%	<input type="checkbox"/>

さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください			
空調	・室内のCO ₂ 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。	12%	<input type="checkbox"/>

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)		<input type="checkbox"/>
空調	・使用していないエリア（事務室、休憩室等）は空調を停止する。		<input type="checkbox"/>
	・室内温度が高い場合は、冷房を使わず、可能な限り外気の導入で対応する。		<input type="checkbox"/>
	・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。		<input type="checkbox"/>
	・暖気を逃がさないよう、断熱フィルム、夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。		<input type="checkbox"/>
	・搬入口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場への冷気流入を防止する。		<input type="checkbox"/>
	・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。		<input type="checkbox"/>
冷凍冷蔵	・調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。		<input type="checkbox"/>
	・冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出し口には商品を置かないようにすると共に、定期的に清掃する。		<input type="checkbox"/>
	・オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースについては、冷気が漏れないようビニールカーテンなどを設置する。		<input type="checkbox"/>
コンセント動力	・デモンストレーション用の家電製品などはできる限り電源をオフにする。		<input type="checkbox"/>
	・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。		<input type="checkbox"/>
	・エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。		<input type="checkbox"/>
	・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。		<input type="checkbox"/>
その他	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。		<input type="checkbox"/>
	・コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。		<input type="checkbox"/>

従業員への節電の啓発も大事です			
節電啓発	・店舗全体の節電目標と具体的アクションについて、従業員へ理解と協力を求める。		<input type="checkbox"/>
	・節電担当者を任命し、責任者(店長、部門長など)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。		<input type="checkbox"/>
	・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		<input type="checkbox"/>

- ※ご注意
- ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
 - ・空調については電気式空調を想定しています。
 - ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
 - ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

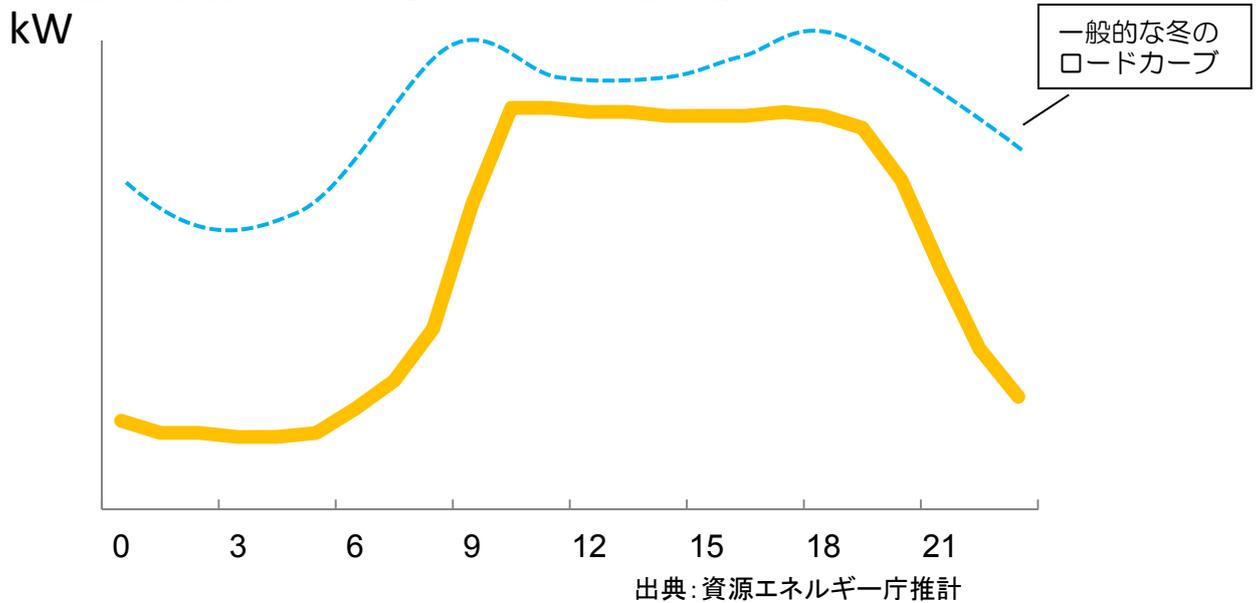
食品スーパー

■食品スーパーの電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- ・平均的な食品スーパーにおいては、営業時間帯（10時～21時）に高い電力消費が続きます。

図1：食品スーパー（事例）における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・電力消費のうち、冷凍冷蔵（冷蔵庫、ショーケース等）で約45%、照明（一般照明、ショーケース用照明）が約31%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の約76%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

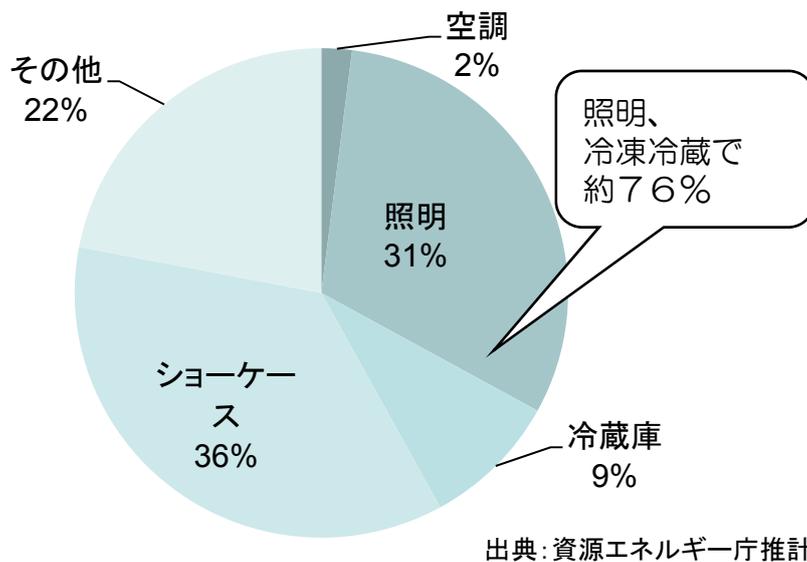


図2：一般的な食品スーパーにおける用途別電力消費比率

食品スーパー

5つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	・店舗の照明を半分程度間引きする。	10%	<input type="checkbox"/>
	・使用していないエリア（事務室、休憩室等）や不要な場所（看板、外部照明、駐車場）の消灯を徹底する。	2%	<input type="checkbox"/>
空調	・暖房を使用する必要がある場合、店舗の室内温度を19℃とする。	1%未満 <small>(3℃下げた場合)</small>	<input type="checkbox"/>
	・使用していないエリア（事務室、休憩室等）は空調を停止する。	1%未満	<input type="checkbox"/>
冷凍 冷蔵	・業務用冷凍・冷蔵庫の台数を限定、冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、凝縮器の洗浄を行う。	6%	<input type="checkbox"/>

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします

照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)	<input type="checkbox"/>
空調	・室内のCO ₂ 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取り入れ量を調整する(外気導入による負荷を減らすため)。	<input type="checkbox"/>
	・暖気を逃がさないよう、断熱フィルム、厚手のカーテンなどを活用する。	<input type="checkbox"/>
	・フィルターを定期的に清掃する(2週間に一度程度が目安)。	<input type="checkbox"/>
	・室外機周辺の障害物を取り除く。	<input type="checkbox"/>
	・搬入口やバックヤードの扉を必ず閉め、売場への冷気流入を防止する。	<input type="checkbox"/>
	・電気以外の方式(ガス方式等)の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。	<input type="checkbox"/>
冷凍 冷蔵	・冷凍・冷蔵ショーケースの吸込み口と吹出し口には商品をおかないようにすると共に、定期的に清掃する。	<input type="checkbox"/>
	・オープン型の冷凍・冷蔵ショーケースに冷気流出防止用ビニールカーテンを設置する。	<input type="checkbox"/>
コンセント 動力	・調理機器、業務用冷凍・冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。	<input type="checkbox"/>
	・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。	<input type="checkbox"/>
	・エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。	<input type="checkbox"/>
その他	・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。	<input type="checkbox"/>
	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。	<input type="checkbox"/>
その他	・コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。	<input type="checkbox"/>

従業員への節電の啓発も大事です

節電 啓発	・店舗全体の節電目標と具体的アクションについて、従業員へ理解と協力を求める。	<input type="checkbox"/>
	・節電担当を決め、責任者(店長・部門長)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。	<input type="checkbox"/>
	・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	<input type="checkbox"/>

- ※ご注意
- ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
 - ・空調については電気式空調を想定しています。
 - ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
 - ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

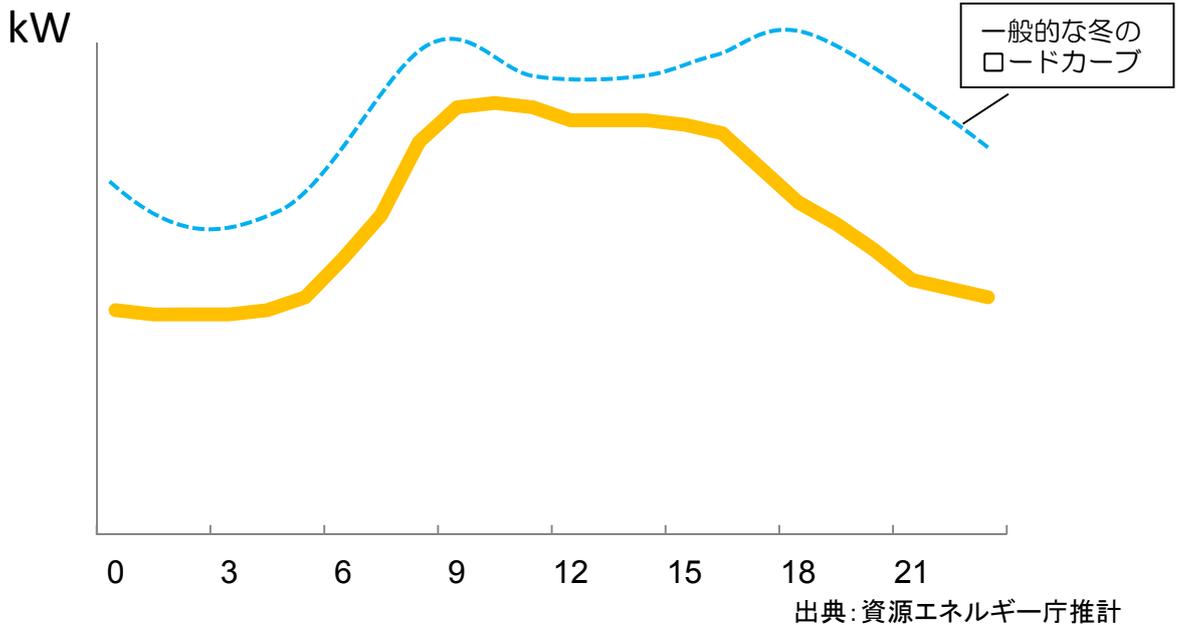
医療機関（病院、診療所 など）

■ ■ 医療機関（病院・診療所等）の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- ・平均的な医療機関（病院・診療所等）においては、昼間（9時～18時）に高い電力消費が続きます。

図1：医療機関（事例）における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・電力消費のうち、空調が約13%、照明が約52%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の約65%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。

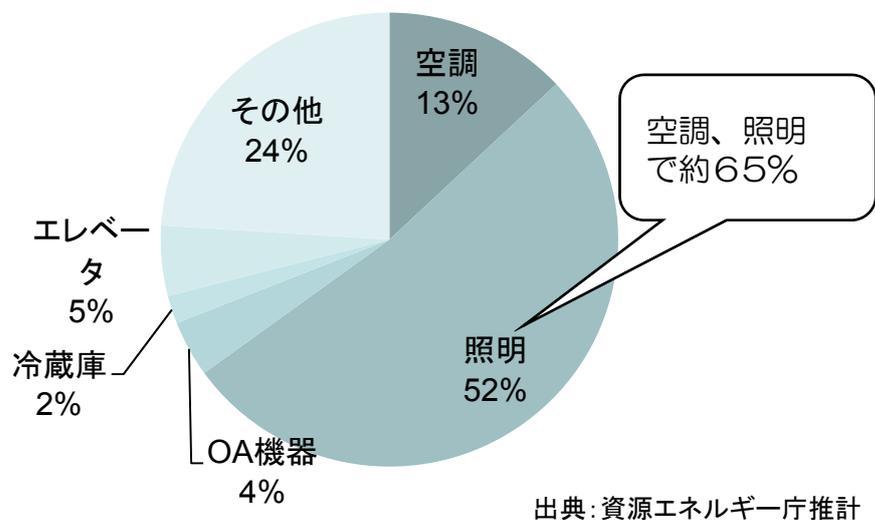


図2：一般的な医療機関における用途別電力消費比率

5つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	・事務室の照明を半分程度間引きする。	3%	<input type="checkbox"/>
	・使用していないエリア（外来部門、診療部門の診療時間外）は消灯を徹底する。	3%	<input type="checkbox"/>
空調	・病棟、外来、診療部門（検査、手術室等）、厨房、管理部門毎に適切な温度設定を行う。	1%	<input type="checkbox"/>
	・使用していないエリア(外来、診療部門等の診療時間外)は空調を停止する。	1%未滿	<input type="checkbox"/>
	・夕方以降はブラインド、カーテンを閉め、暖気を逃がさないようにする。	1%未滿	<input type="checkbox"/>

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)		<input type="checkbox"/>
	・病棟では可能な限り天井照明を消灯し、スポット照明を利用する。		<input type="checkbox"/>
空調	・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。		<input type="checkbox"/>
	・搬入口の扉やバックヤードの扉を必ず閉め冷気流入を防止する。		<input type="checkbox"/>
	・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。		<input type="checkbox"/>
コンセント 動力	・調理機器、冷蔵庫の設定温度の見直しを行う。		<input type="checkbox"/>
	・電気式オートクレープの詰め込み過ぎの防止、定期的な清掃点検を実施する。		<input type="checkbox"/>
	・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。		<input type="checkbox"/>
	・エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。		<input type="checkbox"/>
その他	・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。		<input type="checkbox"/>
	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。		<input type="checkbox"/>
	・コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。		<input type="checkbox"/>

医療機関関係者への節電の啓発も大事です			
節電 啓発	・節電目標と具体策について、職員全体に周知徹底し実施する。		<input type="checkbox"/>
	・節電担当者を任命し、責任者(病院長・事務局長など)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的実施する。		<input type="checkbox"/>
	・医療機関関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		<input type="checkbox"/>

- ※ご注意
- ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
 - ・空調については電気式空調を想定しています。
 - ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
 - ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものにならないようご注意ください。

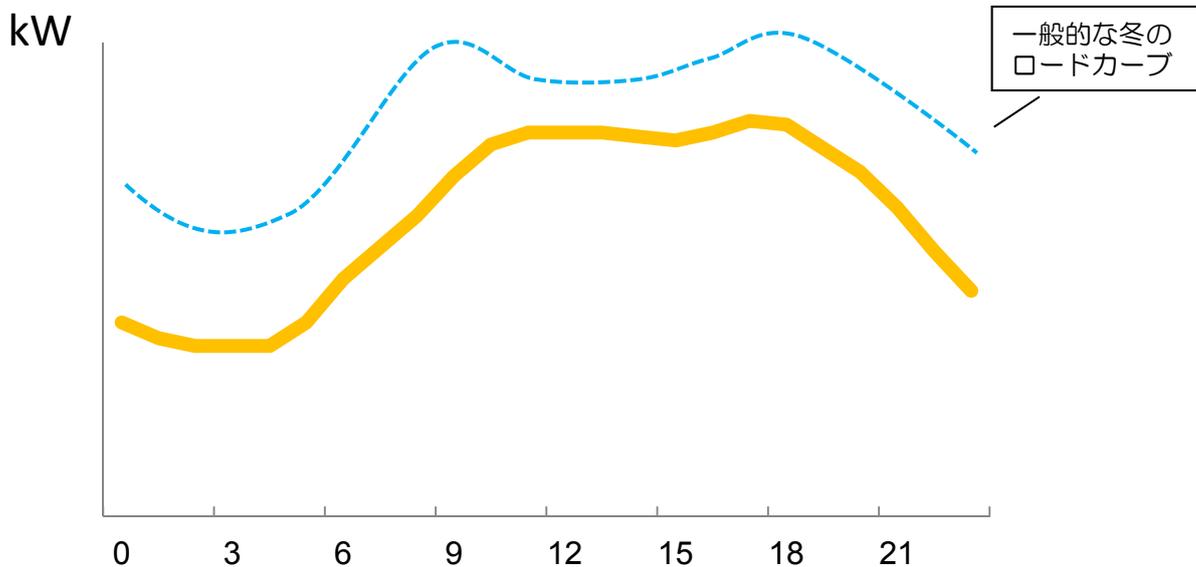
ホテル・旅館

■ホテル・旅館の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

・ホテル・旅館においては、23時以降の深夜～朝9時頃の夜間以外は高い電力消費が続きます。

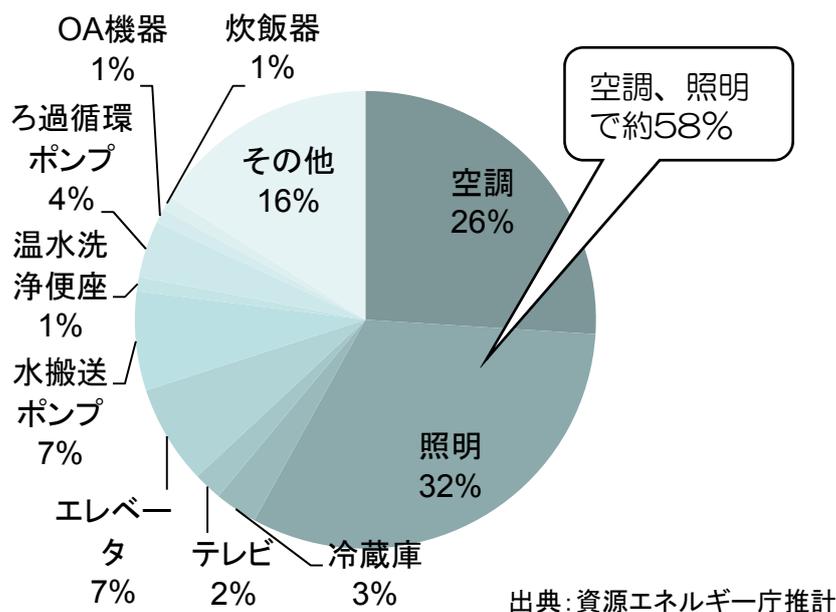
図1：シティホテル（事例）における電力需要カーブのイメージ



出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・電力消費のうち、空調が約26%、照明が約32%を占めます。
- ・これらを合わせると電力消費の約58%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：電気による暖房を中心とするホテル・旅館における用途別電力消費比率

ホテル・旅館

3つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	・客室以外のエリアの照明を半分程度間引きする。	14%	<input type="checkbox"/>
空調	・使用していないエリア（会議室、宴会場等）は空調を停止する。	1%	<input type="checkbox"/>
	・ロビー、廊下、事務室等の室内温度を19℃とする。	2% (3℃下げた場合)	<input type="checkbox"/>

さらに節電効果が大きい以下のアクションも検討してください			
空調	・客室外気給気／浴室排気システムの場合は、10時～17時の送風量を50%風量、または停止する。	3%	<input type="checkbox"/>

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)		<input type="checkbox"/>
	・宴会場の準備、片付けの際には一般照明のみ点灯し、演出照明（シャンデリア等）は消灯する。		<input type="checkbox"/>
	・宿泊客への協力要請を通じて客室の照明を抑制する（使用していない照明の消灯等）。		<input type="checkbox"/>
空調	・厨房排気を確認し適正な風量に調節する（過大な場合は外気を誘引してしまうため）。		<input type="checkbox"/>
	・車の動きが少ない時間帯の駐車場給排気ファンの間欠運転をする。		<input type="checkbox"/>
	・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。		<input type="checkbox"/>
	・暖気を逃がさないよう、遮熱フィルム、夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。		<input type="checkbox"/>
コンセント動力	・宿泊客への協力要請を通じて、客室の空調を抑制する（温度設定を下げる等）。		<input type="checkbox"/>
	・客室冷蔵庫のスイッチは「切」で待機する。		<input type="checkbox"/>
	・給湯循環ポンプの10時～17時(空室時)の流量削減または停止する（中央給湯方式）。		<input type="checkbox"/>
	・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。		<input type="checkbox"/>
その他	・エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。		<input type="checkbox"/>
	・自動販売機の管理者の協力の下、適切な温度設定等を行う。		<input type="checkbox"/>
	・デマンド監視装置を導入し警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。		<input type="checkbox"/>
	・コージェネレーション設備を設置している場合は、発電優先で運転する。		<input type="checkbox"/>

従業員や宿泊客への節電の啓発も大事です			
節電啓発	・施設全体の節電目標と具体策について、従業員全体に周知徹底し実施する。		<input type="checkbox"/>
	・節電担当者を任命し、責任者(支配人・部門長など)と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを定期的実施する。		<input type="checkbox"/>
	・館内での貼り紙などを通じて宿泊客へ節電を呼びかける。		<input type="checkbox"/>
	・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		<input type="checkbox"/>

- ※ご注意
- ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
 - ・空調については電気式空調を想定しています。
 - ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
 - ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものにならないようご注意ください。

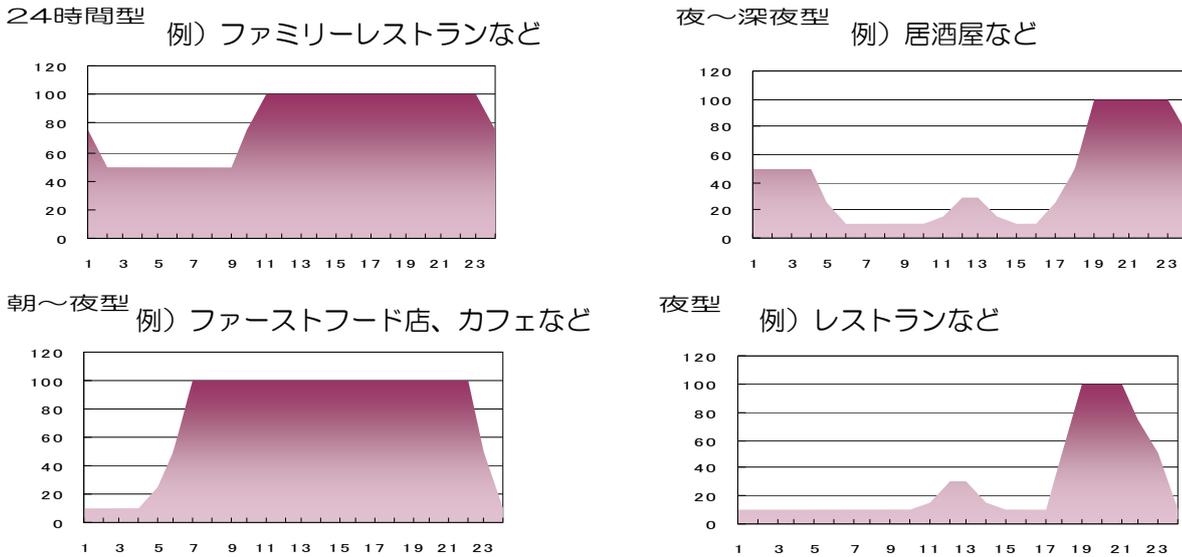
飲食店（ファミリーレストラン、居酒屋、ファーストフード店 など）

■ 飲食店の電力消費事例

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

・24時間型・昼型・夜型など営業種別により営業時間帯が異なり、外気温や入客状況に応じて電力消費の状況が大きく異なります。

図1：飲食店における電力需要カーブの事例

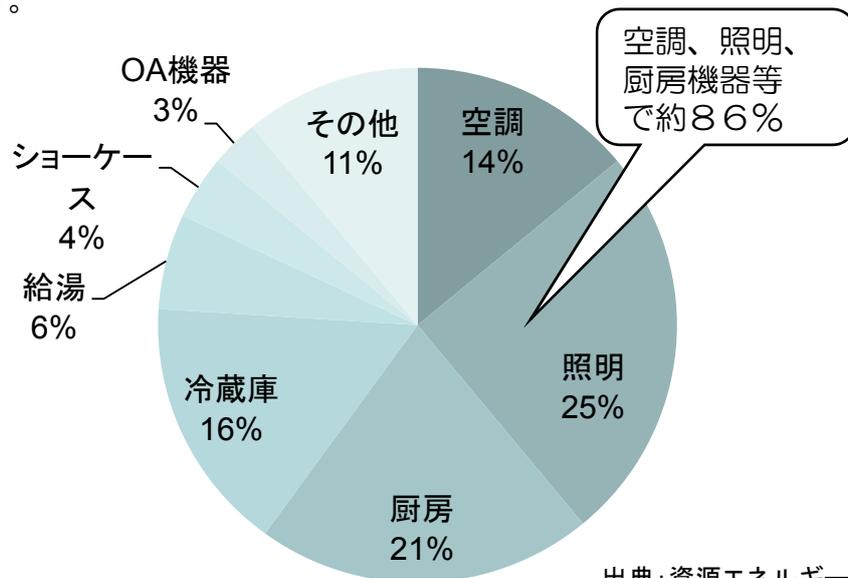


出典：資源エネルギー庁推計

電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

・電力消費のうち、空調が約14%、照明が約25%、厨房機器等（給湯・冷蔵庫・ショーケース等）で約47%を占めます。

・これらを合わせると電力消費の約86%を占めるため、これらの分野における節電対策は特に効果的です。



出典：資源エネルギー庁推計

図2：飲食店における用途別電力消費比率の事例

飲食店

3つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	・使用していないエリア（事務室等）や不要な場所（看板、外部照明等）の消灯を徹底し、客席の照明を半分程度間引きする。	10%	
空調	・店舗の室内温度を19℃とする。	2%	
厨房	・冷凍冷蔵庫の庫内は詰め込みすぎず、庫内の整理を行うとともに、温度調節等を実施する。	1%未満	
メンテナンスや日々の節電努力もお願いします			
照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)		
空調	・使用していないエリアは空調を停止する。		
	・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。		
	・暖気を逃がさないよう、断熱フィルム、夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。		
	・ハロゲンヒーターなど、電熱線系の暖房機器の利用を避ける。		
厨房	・使用していない機器(調理機器など)のプラグを抜く。		
	・調理機器の設定温度の見直しを行う。		
	・業務用冷蔵庫のドアの開閉回数や時間を低減し、冷気流出防止ビニールカーテンを設置する。		
コンセント 動力	・温水洗浄便座は保温・温水の温度設定を下げ、不使用時はふたを閉める。		
	・エアタオル等のプラグをコンセントから抜く。		
その他	・デマンド監視装置を導入し、警報発生時に予め決めておいた節電対策を実施する。		
従業員への節電の啓発も大事です			
節電 啓発	・店舗全体の節電目標と具体的アクションについて、従業員へ理解と協力を求める。		
	・節電担当者を決め、責任者（店長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。		
	・従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		

- ※ご注意
- ・空調については電気式空調を想定しています。
 - ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - ・節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものとならないようご注意ください。

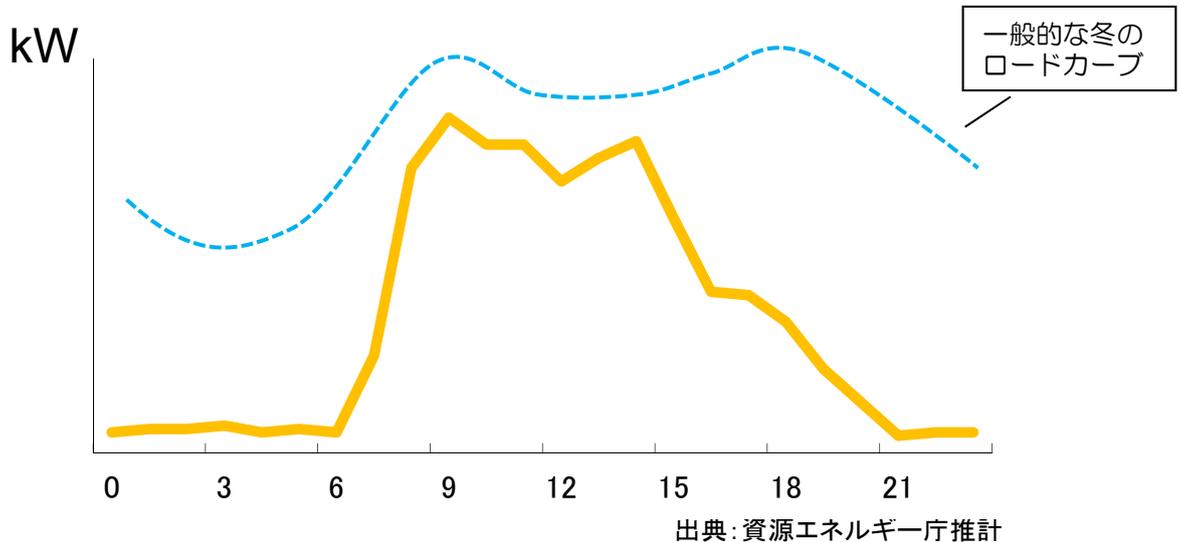
学校（小中高）

■学校（小中高）の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

- ・平均的な学校においては、日中（9時～17時）に高い電力消費が続きます。

図1：公立小学校（事例）における電力需要カーブのイメージ



電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・冬季においては、照明が約74%を占めています。
- ・教室部分に電気を使う暖房機器を設置していない場合が多いため、照明の比率が高くなっていますが、電気を使う空調（エアコン等）を設置している学校については空調の比率が高くなることに留意が必要です。

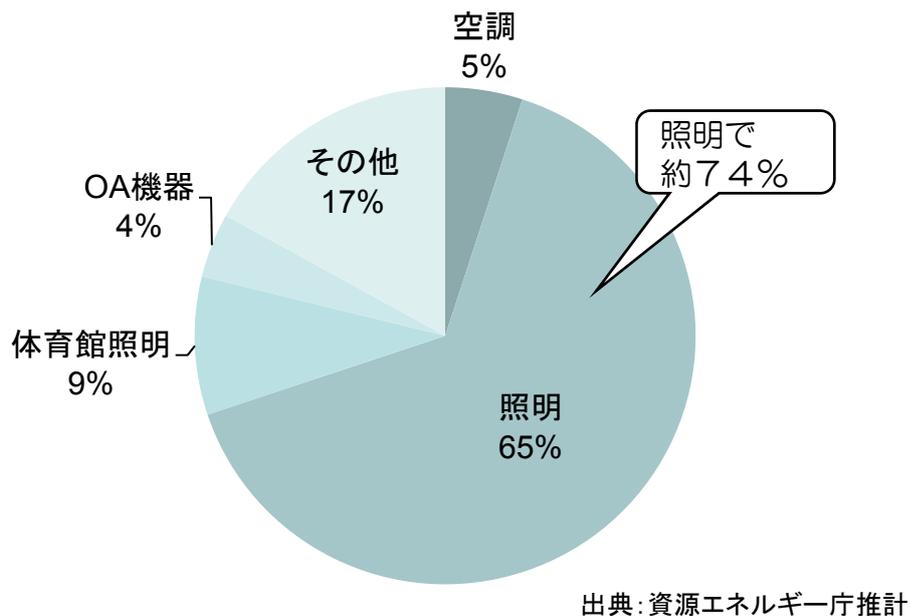


図2：一般的な学校における用途別電力消費比率

学校（小中高）

照明での基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	・教室、職員室、廊下の照明を間引きする。	15% <small>(約4割減の場合)</small>	<input type="checkbox"/>
	・点灯方法や使用場所を工夫しながら体育館の照明を1/4程度間引きする。	2%	<input type="checkbox"/>

メンテナンスや日々の節電努力もお願いします		
照明	・従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 (従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。)	<input type="checkbox"/>
	・体育館等で使われる水銀ランプを、セラミックメタルハイドランプに交換する。 (水銀ランプをセラミックメタルハイドランプに交換した場合、約50%消費電力削減。)	<input type="checkbox"/>
空調	・使用していないエリア（教室、音楽室等）は空調を停止する。	<input type="checkbox"/>
	・暖気を逃がさないよう、断熱フィルム、夕方以降は厚手のカーテン等を活用する。	<input type="checkbox"/>
	・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が目安）。	<input type="checkbox"/>
	・特別教室（音楽室、コンピュータ室等）は連続利用する。	<input type="checkbox"/>
コンセント 動力	・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそちらを優先運転する。	<input type="checkbox"/>
	・待機電力を削減する。（特に冬休み中はパソコン、テレビ等のプラグをコンセントから抜く。） ・献立や調理の工夫により食器等を減らして食器洗浄機を使用したり、熱風保管庫の使用時間帯をシフトするなど、ピーク電力を抑制する工夫をする。	<input type="checkbox"/>
その他	・手洗い等、水の流し放し、水の出しすぎに注意する。	<input type="checkbox"/>
	・節水こま、泡沫水洗を使用する。	<input type="checkbox"/>

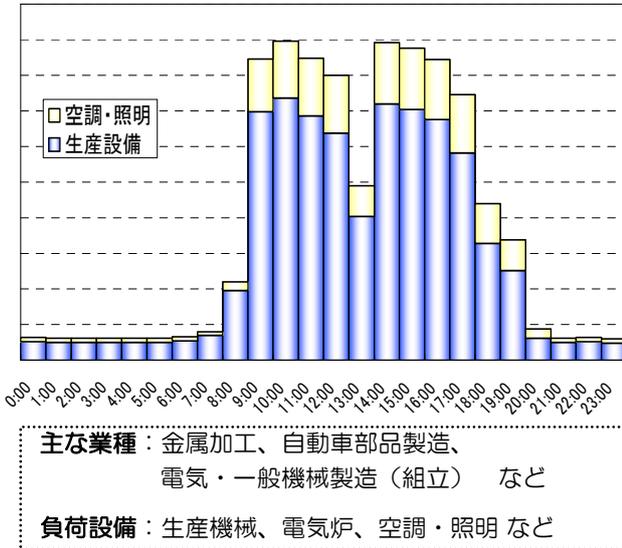
学校関係者への節電の啓発も大事です		
節電 啓発	・児童・生徒等に対する節電教育を行い、児童・生徒等の自発的な活動を推進する。	<input type="checkbox"/>
	・節電担当者を決め、責任者（校長先生等）と関係者が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。	<input type="checkbox"/>
	・学校関係者に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。	<input type="checkbox"/>

- ※ご注意
- ・記載している節電効果は、建物全体の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です。
 - ・空調については電気式空調を想定しています。
 - ・一定の条件の元での試算結果ですので、各々の建物の利用状況により削減値は異なります。
 - ・方策により効果が重複するものがあるため、単純に合計はできません。
 - ・節電を意識しすぎるあまり、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものにならないようご注意ください。

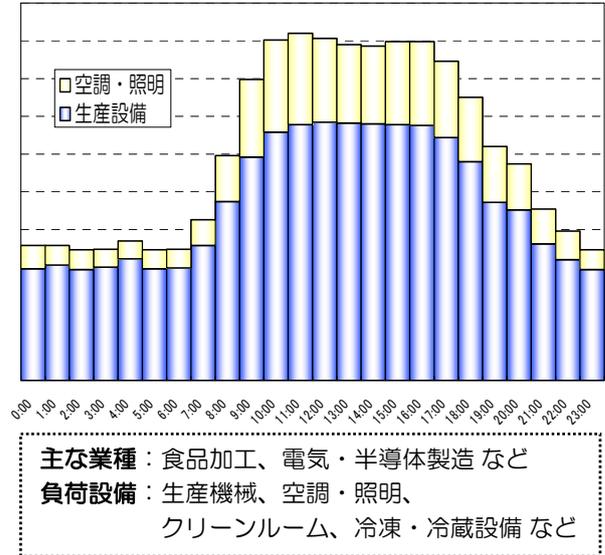
■ 製造業の電力消費の特徴

1日の電気の使われ方（冬季のピーク日）

昼間操業の需要家（一般的な稼働時間）

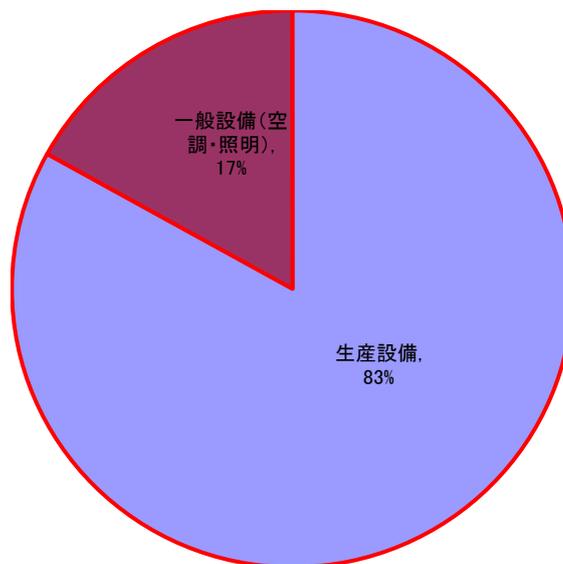


昼夜連続操業の需要家（高い稼働時間）



電力消費の内訳（冬季のピーク時断面（例））

- ・ 電力消費のうち、生産設備が占める割合が高くなっていますが、生産活動に影響を与えないよう、一般設備を中心に節電に取り組んでください。
- ・ 生産工程や納期、必要な生産環境（空調）に応じて電力消費形態が異なります。



図：製造業の用途別電力消費比率事例

製造業

※製造業は種別ごとに電力使用の形態が大きく異なるため、各設備ごとの節電率を記載しています。

生産設備の節電メニュー		機械・設備毎の節電効果	実行チェック
	・ 不要又は待機状態にある電気設備の電源オフ及びモーター等の回転機の空転防止を徹底する。	-	<input type="checkbox"/>
	・ 電気炉、電気加熱装置の断熱を強化する。 (節電効果：保温施工の実施例)	7%	<input type="checkbox"/>
ユーティリティ設備の節電メニュー			
	・ 使用側の圧力を見直すことによりコンプレッサの供給圧力を低減する。 (節電効果：単機における0.1MPa低減時)	8%	<input type="checkbox"/>
	・ コンプレッサの吸気温度を低減する[設置場所の室温と外気温を見合いする]。 (節電効果：単機における吸気温度10℃低減時)	2%	<input type="checkbox"/>
	・ 負荷に応じてコンプレッサ・ポンプ・ファンの台数制御を行う。 (節電効果：コンプレッサ5台システムでピーク負荷60~80%の場合)	9%	<input type="checkbox"/>
	・ インバータ機能を持つポンプ・ファンの運転方法を見直す。 (節電効果：弁の開閉状態の確認・調整によりインバータ機能を活用し全圧が80%となった場合)	15%	<input type="checkbox"/>
	・ 冷凍機の冷水出口温度を高めめに設定し、ターボ冷凍機・ヒートポンプ等の動力を削減する。 (節電効果：利用側の状況を確認しながら7℃→9℃へ変更した場合)	8%	<input type="checkbox"/>

(※) 生産活動への実質的な影響が少ない一般設備を中心とした節電をお願いいたします。

一般設備（照明・空調）の節電メニュー（※）			
照明	・ 使用していないエリアは消灯を徹底する。	-	<input type="checkbox"/>
	・ 白熱灯を電球形蛍光灯やLED照明に交換する。 (節電効果：白熱灯60W → ①電球形蛍光灯、②LED照明、に交換した場合)	①76% ②85%	<input type="checkbox"/>
空調	・ 工場内の温度を19℃とする。 (節電効果：室内温度設定を3℃下げた場合)	27%	<input type="checkbox"/>
	・ 外気取入量を調整することで換気用動力や熱負荷を低減する。 (節電効果：換気ファンの間欠運転または停止により30%導入量を低減した場合)	34%	<input type="checkbox"/>

その他の節電メニュー			
その他	・ デマンド監視装置を導入し、警報発生時には予め決めておいた節電対策を実施する。		<input type="checkbox"/>
	・ 設備・機器のメンテナンスを適切かつ定期的に行うことでロスを低減する。		<input type="checkbox"/>
節電啓発	・ 節電担当者を決め、責任者（社長・工場長）と関係全部門が出席したフォローアップ会議や節電パトロールを実施する。		<input type="checkbox"/>
	・ 従業員に対して、家庭での節電の必要性・方法について情報提供を行う。		<input type="checkbox"/>

生産用動力の稼働シフトによる電力ピーク抑制			
稼働シフト	・ 生産用動力の起動を節電時間帯の前にシフトする。		<input type="checkbox"/>
	・ 事務作業等の時間を調整し、電力ピークをシフトする。		<input type="checkbox"/>
	・ 需給調整契約（料金インセンティブ）に基づく操業シフト。		<input type="checkbox"/>

※ご注意 ・ 記載している節電効果は、機械・設備毎の消費電力に対する節電効果の想定割合の目安です
 そのため、設備内容や利用状況等によって効果は異なる場合があります。
 ・ 空調については電気式空調を想定しています。
 ・ 節電を意識しすぎるあまり、保健衛生上、安全上及び管理上不適切なものにならないようご注意ください。

記載例

《オフィスビルの場合》

(参考)

自社の実状に応じてアレンジして下さい。

まずは、5つの基本アクションをお願いします		建物全体に対する節電効果	実行チェック
照明	・執務エリアの照明を半分程度間引きする。 <small>4分の1</small>	48%	<input checked="" type="checkbox"/>
	・使用していないエリア（会議室、廊下等）は消灯を徹底する。	3%	<input checked="" type="checkbox"/>
空調	・テナント・オーナーによる適切な空調の使用（次項参照）。	4% <small>（設定温度-3℃の場合）</small>	<input checked="" type="checkbox"/>
	・使用していないエリアは空調を停止する。	1%未済	<input type="checkbox"/>
コンセント動力	・長時間席を離れるときは、OA機器の電源を切るか、スタンバイモードにする。	2%	<input checked="" type="checkbox"/>
さらに、節電効果が大きい以下のアクションも選択して下さい			
空調	・室内のCO ₂ 濃度の基準範囲内で、換気ファンの一定時間の停止、または間欠運転によって外気取入れ量を調整する（外気導入による負荷を減らすため）。	4%	<input type="checkbox"/>
	・夕方以降はブラインド、カーテンを閉め、暖気を逃がさないようにする。	1%	<input checked="" type="checkbox"/>
	・冷凍機の冷水出口温度を高めめに設定し、ターボ冷凍機、ヒートポンプ等の動力を削減する（セントラル式空調の場合）。	1%	<input type="checkbox"/>
	・空調機器のピークシフトを行う。	4%	<input type="checkbox"/>
メンテナンスや日々の節電のお願い			
照明	・昼休みなどは完全消灯を心掛ける。		<input checked="" type="checkbox"/>
	・4分の1の照明を従来型蛍光灯からHf蛍光灯に交換する。 従来型蛍光灯を、高効率蛍光灯やLED照明に交換する。 <small>（従来型蛍光灯からHf蛍光灯又は直管形LED照明に交換した場合、約40%消費電力削減。）</small>	$33\% \times (1/4) \times 40\% = \text{約}3\%$	<input checked="" type="checkbox"/>
空調	・フィルターを定期的に清掃する（2週間に一度程度が理想）。		<input checked="" type="checkbox"/>
	・電気室、サーバー室の空調機器のメンテナンスを適切に行う。		<input type="checkbox"/>
	・室外機周辺の障害物を撤去する。	自社の実状に応じてフォーマットの対策・数値をアレンジしていただいて結構です。	<input checked="" type="checkbox"/>
	・電気以外の方式（ガス方式等）の空調熱源を保有している場合はそれらを優先運転する。		<input type="checkbox"/>

本計画に盛り込む節電メニューを選びましょう（✓）。
 ※基本アクションはできるだけ盛り込みましょう。
 ※実施できないメニューを盛り込む必要はありません。

今冬の節電見込み値（▲1.5%～▲5.6%）以上を目指した節電の取組例

オフィスの場合

- ・執務エリアの照明を半分程度間引き … ▲ 8%
 - ・設定温度を19℃にするなど、適切な空調利用を徹底 … ▲ 4%
- = 合計 **▲12%**

ドラッグストア(卸・小売店)の場合

- ・店舗の照明を1/4程度間引き … ▲ 5% (=▲10%×1/2)
 - ・空調の設定温度を19℃に … ▲ 8%
- = 合計 **▲13%**

食品スーパーの場合

- ・店舗の照明を1/4程度間引き … ▲ 5%
 - ・業務用冷凍・冷蔵庫の台数を限定、
冷凍・冷蔵ショーケースの消灯、
凝縮器の洗浄 … ▲ 6%
- = 合計 **▲11%**

シティホテル(ホテル・旅館)の場合

- ・客室以外の照明を半分程度間引き … **▲14%**

学校(小中高)の場合

- ・教室、職員室、廊下等の照明を3割程度間引きする … **▲11%**
(=▲15%×3/4)

■節電・電力需給に関する情報をwebでご紹介しています

政府の節電ポータルサイト「節電.go.jp」

<http://www.setsuden.go.jp>

経済産業省ホームページ

<http://www.meti.go.jp/setsuden/index.html>

■節電診断、省エネ診断、出張説明会等のご案内

工場やオフィスビル等における無料の節電・省エネ診断を行う「無料節電診断」「無料省エネ診断」を実施しています。

また、地方自治体や公的な組織、民間の業界団体などが参加費無料で開催する節電・省エネに関する説明会に、節電・省エネの専門家を無料で派遣する「無料講師派遣」も実施しています。

対象事業者・申込方法等については、節電・省エネ診断等に関するポータルサイト <http://www.eccj.or.jp/shindan/index.html> をご確認ください。

この他にも、全国の小学校に節電・省エネの専門家である「省エネ家電コンシェルジュ」を派遣する「省エネ出前授業」を実施しています。申込方法等については、省エネ家電普及促進フォーラムのホームページ <http://www.shouenekaden.com> をご確認ください。

■節電・電力需給に関するお問い合わせはこちら

経済産業省 03-3501-1511(代表)